

平成27年 三重県議会定例会 教育警察常任委員会

I 請願説明

- 請願第 9 号 2016 年度に向けて 30 人学級とゆきとどいた教育を求めることについて
請願第 10 号 国指定特別天然記念物オオサンショウウオの保全に関することについて
請願第 11 号 義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求めることについて
請願第 12 号 教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求めることについて
請願第 13 号 子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求めることについて
請願第 14 号 防災対策の充実を求めることについて

II 所管事項説明

	ページ
1 「『平成27年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答（教育委員会関係）について……………	1
2 「みえ県民カビジョン・第二次行動計画（仮称）」中間案（教育委員会関係）について……………	4
3 三重県教育施策大綱（仮称）中間案について……………	7
4 次期三重県教育ビジョン（仮称）中間案について……………	11
5 伊勢志摩サミット（教育委員会関係）について……………	18
6 新たな教育関係事務所の設置について……………	20
7 学力向上の取組について……………	22
8 平成26年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果について……………	29
9 平成30年度全国高等学校総合体育大会の準備状況について……………	32
10 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告について……………	34
11 審議会等の審議状況について……………	46
・別添資料1 三重県民カビジョン第二次行動計画（仮称）中間案 教育委員会関係	
・別添資料2 三重県教育施策大綱（仮称）中間案	
・別添資料3 次期三重県教育ビジョン（仮称）中間案	
・別添資料4 平成26年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」結果について	

平成27年10月7日

教育委員会

1 「『平成27年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答(教育委員会関係)について

教育警察常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
221	学力の向上	教育委員会	<p>全国学力・学習状況調査の結果だけが進捗を測るものではないが、次期行動計画策定に向け、県民の実感に沿った評価指標を検討されたい。</p>	<p>現在、次期教育ビジョンにおける指標も検討しており、保護者・県民にとって、学力についてより分かりやすい評価指標となるよう、検討してまいります。</p>
			<p>低学力の子ども達の背景には貧困問題が考えられるので、低学力の原因や課題解決に向けた分析及び情報発信を教育委員会として実施し、関係部局と連携して対策に取り組まされたい。</p>	<p>昨年度の全国学力・学習状況調査の結果分析において、各小中学校における就学援助を受けている児童生徒の在籍割合と教科に関する調査との相関を分析した結果、個々の学校においては、一定の関係性も見られるものの、本県全体としては明らかな関係性は見られませんでした。これらの状況を踏まえ、関係部局・機関と連携した取組を進めます。</p>
			<p>教育課題が山積するなか、本庁からの働きかけだけではきめ細かさに限界があるので、尾鷲市での職員駐在の成果と課題を検証し、対応策を検討されたい。</p>	<p>尾鷲市駐在の成果と課題を踏まえ、市町教育委員会と連携して効果的に取組を進めるための支援体制について検討を進めます。</p>
			<p>土曜授業の導入が進められているが、課題を整理し、有効性を検証されたい。</p>	<p>平成26年度は、土曜日の授業が22市町で実施されたものの、月1回実施したのは1町のみで、学期に1回程度の実施が多い状況であったことから、有効性の検証は難しいと考えます。内容・実施方法については、学力向上や、地域等と連携した取組、週時程の平準化等の教育課程の工夫などの効果的な事例が報告されています。また、課題としては、教職員の勤務や地域・関係団体との連携などが挙げられます。 引き続き、実施状況や有効な取組事例の把握に努めるとともに、市町教育委員会に情報を提供してまいります。</p>

221	学力の向上	教育委員会	子どもたちのより良い教育環境創出のため、教職員やスクールソーシャルワーカー等の労働環境を分析されたい。	<p>「三重県教育ビジョン」において、「教員が働きやすい環境づくり」を施策の一つとし、「業務の簡素化・効率化の取組」や「満足度の向上に向けた取組」、「健康管理対策」などを進めているところです。</p> <p>教職員の心身の健康状態や労働環境については、その把握に努め、課題を明らかにしながら、研修や相談事業等の諸施策を実施しています。平成27年度は新たにメンタルヘルス対策として、休職中の教職員の円滑な職場復帰と再発防止を目指したりワーク支援専門員派遣事業と、労働環境の改善のための職場巡回指摘事項改善支援事業を実施しています。</p> <p>スクールソーシャルワーカー等の負担軽減に関しては、困難な事案に対し、弁護士や生徒指導特別指導員等との連携による学校問題解決サポートチームによる支援を行っています。また、平成25年度からスーパーバイザーを県に配置し、スクールカウンセラーへの指導・助言等を行っています。</p>
222	地域に開かれた学校づくり	教育委員会	県立高校の活性化に関して、適正規模以下の小規模校でも存続できるような対応を検討されたい。	<p>県立高等学校の活性化にあたっては、少子化が大きく進行すると予想される地域(伊勢志摩、伊賀、紀南の3地域)に保護者・地域の教育関係者・教員代表等からなる「協議会」を設置して、地域の声を聞きながら、地域の高等学校のあり方について、高等学校の活性化と適正規模・適正配置の両面から協議を行っています。</p> <p>特に伊勢志摩地域では平成25年度より「協議会」のもとに、2つのワーキング会議を設置して、専門学科のあり方や、少子化が進む地域における高等学校による地域活性化や地域貢献の観点等、焦点化した協議を行っているところです。</p> <p>今後も、地域住民や教育関係者と十分に協議しながら、県立高等学校の活性化をはかってまいります。</p>

223	特別支援教育の 充実	教育委員会	<p>障害者差別解消法施行を契機に、インクルーシブ教育のあり様について検討し、健康福祉部と連携して推進に向けて取り組まれない。</p>	<p>インクルーシブ教育システムの構築にあたっては、障がいのある子どもと障がいのない子どもが同じ場でともに学ぶことを基本としつつ、個別の教育的ニーズに対しては、自立と社会参加を見据え、最も確に応える学びの場において教育を行い、指導を充実していく必要があります。</p> <p>県教育委員会としましては、「三重県特別支援教育推進基本計画」を平成27年3月に策定し、インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育を推進しています。同計画の策定にあたっては、健康福祉部等とも協議し意見を反映させています。また、健康福祉部が策定した「みえ障がい者共生社会づくりプラン」にも、特別支援教育の充実に係る内容を記載しています。</p> <p>今後も、平成28年4月の障害者差別解消法の施行に向けて、健康福祉部をはじめ関係部局と情報を共有し、インクルーシブ教育システムの構築に向けて取組を進めます。</p>
-----	---------------	-------	---------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2 「みえ県民カビジョン・第二次行動計画（仮称）」中間案

（教育委員会関係）について

「みえ県民カビジョン・第二次行動計画（仮称）」は、時代の環境変化などを見極めつつ、「みえ県民カビジョン」の掲げる、「県民力でめざす『幸福実感日本一』の三重」という基本理念を具体化するための取組を示す計画です。

教育委員会の主担当施策は、下表（1）のとおりであり、知事が総合教育会議の協議を経て策定する教育施策大綱（仮称）の教育施策体系のうち、学校教育に関する部分を中心に構成しています。

また、教育委員会が担当する事業のうち、他部局が主担当の施策の下で取り組む基本事業は下表（2）のとおりです。

主担当施策及び担当する基本事業の詳細は別添資料1のとおりです。

なお、主担当施策の第一次行動計画との比較は別紙のとおりです。第一次行動計画で教育委員会の主担当施策としていました「学校における防災教育・防災対策の推進」については、「防災の日常化」の観点を踏まえて編成された「防災・減災」の政策の中で、防災・減災対策として取り組むこととします。

（1）教育委員会 主担当施策

	政策	施策
H 「創る」	2 学びの充実	221 夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成
		222 人・自然の中で伸びゆく豊かな心の育成
		223 健やかに生きていくための身体の育成
		224 自立と社会参画をめざした特別支援教育の推進
		225 笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり
		226 地域に開かれ信頼される学校づくり

(2) 他部局が主担当の施策で教育委員会が担当する基本事業

	政策	施策 基本事業	
「守る」	1 防災・減災	111	災害から地域を守る人づくり
		11102	学校における防災教育の推進
		112	防災・減災対策を進める体制づくり
		11206	教育施設の防災対策
「創る」	1 人権の尊重と多様性を認め合う社会	211	人権が尊重される社会づくり
		21103	人権教育の推進
		213	多文化共生社会づくり
		21302	日本語指導が必要な外国人児童生徒への支援
	2 学びの充実	228	文化と生涯学習の振興
		22802	文化財の保存・継承・活用
		22804	社会教育の推進と地域の教育力の向上
	3 希望がかなう少子化対策の推進	233	子育て支援と家庭・幼児教育の充実
		23304	家庭・幼児教育の充実

【第一次行動計画】

4施策11事業

政策	施策	基本事業
Ⅱ 「創る」～人と地域の夢や希望を実感できるために～		
2 教育の充実 ～一人ひとりの個性と能力を育む教育～	221 学力の向上	22101 子どもたちの学力の定着と向上
		22102 社会に参画する力の育成
		22103 教職員の資質の向上
		22104 学びを支える環境づくりの推進
		22105 私学教育の振興
	222 地域に開かれた学校づくり	22201 地域とともにある学校づくりの推進
		22202 地域で支える教育活動の推進
	223 特別支援教育の充実	22301 特別支援教育の推進
		22302 就労の実現
		22303 学習環境の整備
	224 学校における防災教育・防災対策の推進	22401 防災教育の推進
		22402 防災対策の推進

【第二次行動計画(仮称) 中間案】

6施策18基本事業

政策	施策	基本事業
Ⅱ 「創る」～人と地域の夢や希望を実感できるために～		
2 学びの充実	221 夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成	22101 学力の育成
		22102 グローバル教育の推進
		22103 キャリア教育の推進
	222 人・自然の中で伸びゆく豊かな心の育成	22201 道徳教育の推進
		22202 郷土教育の推進
		22203 読書活動・文化芸術活動の推進
	223 健やかに生きていくための身体の育成	22301 体力の向上と運動部活動の活性化
		22302 健康教育の推進
		22303 食育の推進
	224 自立と社会参画をめざした特別支援教育の推進	22401 早期からの一貫した支援の推進
		22402 特別支援学校のキャリア教育の推進
		22403 特別支援学校の整備
	225 笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり	22501 いじめや暴力のない学校づくり
		22502 子どもたちの安全・安心の確保
		22503 不登校児童生徒への支援
	226 地域に開かれ信頼される学校づくり	22601 開かれた学校づくり
		22602 学校の特色化・魅力化
		22603 教職員の資質向上
22604 私学教育の振興		
227 地域と若者の未来を拓く高等教育機関の充実		
228 文化と生涯学習の振興		

別紙

3 三重県教育施策大綱（仮称）中間案について

1 策定の背景

平成 26 年 6 月、教育委員会制度の抜本的な改革を内容とする、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正が行われ、平成 27 年 4 月 1 日から施行されました。

この改正により、地方公共団体の長に、教育委員会との協議・調整を行う場としての「総合教育会議」の設置、教育施策大綱（教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱）の策定が義務づけられました。

2 本県における大綱の協議状況

- 第 1 回総合教育会議（H27. 4. 23） 構成案、記載事項、基本方針等の協議
- 第 4 回総合教育会議（H27. 7. 15） 骨子案について協議
- 第 6 回総合教育会議（H27. 9. 8） 中間案について協議

（参考）

- 第 2 回総合教育会議（H27. 5. 29） 体力の向上について協議
- 第 3 回総合教育会議（H27. 6. 30） 学力の向上について協議
- 第 5 回総合教育会議（H27. 8. 30） 全国学力・学習状況調査の結果について協議

3 三重県教育施策大綱（中間案）の概要

（1）大綱の期間

策定の日から平成 31 年度末まで

（2）構成

- ①大綱策定の趣旨
- ②教育を取り巻く社会情勢の変化
- ③三重の教育における基本方針
- ④教育施策
- ⑤「教育への県民力の結集」に向けて

（3）「三重の教育における基本方針」の概要

教育に携わるすべての者が、「毎日が未来への分岐点」という共通認識のもと、次の 6 つの基本方針により、教育活動を全力で進めます。

①「生き抜いていく力」の育成

三重で学ぶ人が、自らの無限の可能性を信じ、未来への希望を胸に来るべき時代を生き抜き、夢と志を実現できるよう、「自立」「共生」する力を育む。

②「教育安心県」の実現

この三重県を、経済的・社会的な事情にかかわらず、誰もが必要な「学び」を自由に選択できる「教育安心県」にする。

③「生涯現役・全員参加型社会」に向けた学習基盤の充実

あらゆる世代のすべての人が能力を高め発揮する「生涯現役・全員参加型社会」の実現に向け、学習基盤の充実を図る。

④教育への県民力の結集 ～「時を越えた協創」の推進～

三重の県民力を結集し、社会総がかりで教育に取り組む。

⑤「三重ならではの」の教育の推進

自然・人材・伝統・文化・産業など、三重が持つ多様な地域力を活かした「三重ならではの」の教育を推進する。

⑥社会的要請・課題を踏まえた教育の充実

時代の変容がもたらす様々な社会的要請や課題に的確に対応した教育の充実を図る。

(4)「教育施策」の体系

- ①「教育の原点」である家庭教育の充実と子育て支援
- ②人間形成の基礎を担う幼児教育の充実
- ③夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成
- ④人との絆や自然との関わりの中で伸びゆく豊かな心の育成
- ⑤健やかに生きていくための身体の育成
- ⑥自立と社会参画をめざした特別支援教育の推進
- ⑦笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり
- ⑧地域に開かれ信頼される学校づくり
- ⑨地域と若者の未来を拓く高等教育機関の充実
- ⑩地域の活力を支える産業人材等の育成
- ⑪あらゆる世代のすべての人が学び挑戦できる社会づくり

4 今後の予定

○10月中旬～11月中旬 パブリックコメント

- 11月下旬 総合教育会議で最終案を協議
- 12月中旬 県議会常任委員会
- 12月下旬 知事が大綱を策定

三重県教育施策大綱（仮称）中間案の概要

1 大綱策定の趣旨

- 地教行法に基づく、教育等の振興に関する総合的な施策の大綱
- 期間は、策定の日から平成31年度末まで

2 教育を取り巻く社会情勢の変化

- 人口減少、少子高齢社会
- グローバル化
- 情報化
- 産業構造、雇用環境の変化
- 学力格差と貧困の連鎖
- 子どもたちの安全確保への対応
- 国の教育改革

3 三重の教育における基本方針

- 教育に携わるすべての者が、「毎日が未来への分岐点」という共通認識のもと、6つの基本方針により、教育活動を全力で進める。

①「生き抜いていく力」の育成

夢と志を実現できるよう、「自立」「共生」する力を育む。

②「教育安心県」の実現

三重県を、誰もが必要な「学び」を自由に選択できる「教育安心県」にする。

③「生涯現役・全員参加型社会」に向けた学習基盤の充実

全世代のすべての人が能力を高め発揮する社会に向け、学習基盤を充実する。

④教育への県民力の結集 ～「時を越えた協創」の推進～

三重の県民力を結集し、社会総がかりで教育に取り組む。

⑤「三重ならではの」教育の推進

三重が持つ多様な地域力を活かした「三重ならではの」教育を推進する。

⑥社会的要請・課題を踏まえた教育の充実

時代の変容がもたらす様々な社会的要請や課題に対応した教育の充実を図る。

4 教育施策

- ①「教育の原点」である家庭教育の充実と子育て支援
- ②人間形成の基礎を担う幼児教育の充実
- ③夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成
- ④人との絆や自然との関わりの中で伸びゆく豊かな心の育成
- ⑤健やかに生きていくための身体の育成
- ⑥自立と社会参画をめざした特別支援教育の推進
- ⑦笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり
- ⑧地域に開かれ信頼される学校づくり
- ⑨地域と若者の未来を拓く高等教育機関の充実
- ⑩地域の活力を支える産業人材等の育成
- ⑪あらゆる世代のすべての人が学び挑戦できる社会づくり

5 「教育への県民力の結集」に向けて

- 学校、家庭、地域、企業等、高等教育機関、行政の役割
- 県と市町の役割分担

4 次期三重県教育ビジョン（仮称）中間案について

現行の三重県教育ビジョンの計画期間が平成 27 年度末で終了することから、次期の三重県教育ビジョン（仮称）（以下「次期教育ビジョン」という。）を策定しています。

三重県教育改革推進会議におけるこれまでの審議を踏まえ、中間案【別添資料 3】をとりまとめました。中間案の概要は、以下のとおりです。

1 次期教育ビジョン（中間案）の構成

はじめに

※計画の位置づけや期間などの基本的事項など

第 1 章 総論

※教育を取り巻く社会情勢の変化、基本理念「三重の教育宣言」など

第 2 章 基本施策

※「三重の教育宣言」を具体的に展開するための 7 つの基本施策

第 3 章 施策

※基本施策を具体的に推進するための数値目標を含む 30 の施策

第 4 章 重点取組

※計画期間中に特に注力して取り組む 8 つの重点取組

第 5 章 ビジョンの実現に向けて

※ビジョンの進行管理など

2 基本的事項（中間案 P1）

（1）計画の位置づけ

次期教育ビジョンは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき三重の教育の基本的な方針や教育施策について示した「三重県教育施策大綱（仮称）」を踏まえた計画であるとともに、教育基本法に基づいて策定する、三重県の「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として位置づけます。

（2）計画の範囲

計画の対象範囲は、学校教育を中心とした施策（公立学校教育、学校スポーツ、社会教育等）に関することとし、保護者、市町、民間事業者、NPO、団体など、多様な主体と連携して推進する分野（例：家庭・地域の教育力向上）も含めます。

（3）計画期間

10 年先を見据えた 4 年間（平成 28 年度～平成 31 年度）とします。

3 三重の教育宣言（中間案 P 17）

県民力を結集した教育をより一層進めていくために、今後の三重の教育の方向性を以下のとおり、「三重の教育宣言」として掲げ、次期教育ビジョンの基本理念とします。

三重の教育宣言

子どもたちは、一人ひとりがかげがえのない大切な存在であり、誰もが無限の可能性を持っています。

将来、地域で輝き、世界で活躍する子どもたちの姿は、私たちの「希望」であり、「未来」です。

教育には、子どもたちの可能性が芽吹く土壌をつくり、開花させ、実りある豊かな「未来」を創るという崇高な使命があります。

私たちは、子どもたちに、

- ・ 生きる喜びを感じながら、志を持って夢を実現させていく力
 - ・ 他者と支え合いながら、社会を創っていく力
- を身につけて欲しいと願っています。

私たちは、子どもたちを信じ、「毎日が未来への分岐点」という思いのもと、県民力を結集し、全力で三重の教育に取り組むことを、ここに宣言します。

4 基本施策（中間案 P 19）

基本理念「三重の教育宣言」を具体的に展開するために、次の7つの「基本施策」を定めます。

- (1) 夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成
- (2) 人との絆や自然との関わりの中で伸びゆく豊かな心の育成
- (3) 健やかに生きていくための身体の育成
- (4) 自立と社会参画をめざした特別支援教育の推進
- (5) 笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり
- (6) 地域に開かれ信頼される学校づくり
- (7) 多様な主体による教育の推進と文化財の保護

5 施策（中間案 P 25）

7つの「基本施策」を推進するため、30の「施策」に基づいて、取組を進めます。また、各施策に成果指標および活動指標を設定し、着実な進行管理に努めます。

施策体系

基本施策	施策
1 夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成	(1) 学力の育成
	(2) 外国人児童生徒教育の推進
	(3) グローバル教育の推進
	(4) キャリア教育の推進
	(5) 情報教育の推進とICTの活用
	(6) 幼児教育の推進
2 人との絆や自然との関わりの中で伸びゆく豊かな心の育成	(1) 人権教育の推進
	(2) 道徳教育の推進
	(3) 郷土教育の推進
	(4) 環境教育の推進
	(5) 読書活動・文化芸術活動の推進
3 健やかに生きていくための身体の育成	(1) 体力の向上と運動部活動の活性化
	(2) 健康教育の推進
	(3) 食育の推進
4 自立と社会参画をめざした特別支援教育の推進	(1) 特別支援教育の推進
	(2) 特別支援学校におけるキャリア教育の推進
5 笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり	(1) いじめや暴力のない学校づくり
	(2) 防災教育・防災対策の推進
	(3) 子どもたちの安全・安心の確保
	(4) 居心地の良い集団づくり（不登校児童生徒への支援）
	(5) 高校生の学びの継続（中途退学への対応）
	(6) 学びのセーフティネットの構築
6 地域に開かれ信頼される学校づくり	(1) 開かれた学校づくり
	(2) 学校の特色化・魅力化
	(3) 教職員の資質向上とコンプライアンスの推進
	(4) 教職員が働きやすい環境づくり
	(5) 学校施設の充実
7 多様な主体による教育の推進と文化財の保護	(1) 家庭の教育力の向上
	(2) 社会教育の推進と地域の教育力の向上
	(3) 文化財の保存・継承・活用

6 重点取組（中間案 P 115）

子どもたちの可能性を引き出すために優先度の高い課題や、10年先を見据え、今、手を打っておくべき課題を次の8つの「重点取組」として掲げ、計画期間中に特に注力して取り組んでいきます。

（1）学力の向上

（取組の背景）

三重県の全国学力・学習状況調査の結果は、平成24年度から4年間全国平均よりも低い状況にあり、子どもたちの学力の定着や向上が課題であることから、学校・家庭・地域が一体となった取組をより一層推進していく必要があります。

また、変化の激しい時代にあって、自ら課題を発見し、その解決に向けて主体的・協働的に探究する力や、成果を表現し、実践に活かしていける力を、子どもたちに育むことが求められています。

（主な取組内容）

- 授業力の向上
- 家庭・地域の教育力の向上
- 読書活動の推進

（2）体力の向上と学校スポーツの推進

（取組の背景）

平成30年に三重県を中心とした東海ブロックで全国高等学校総合体育大会を、平成32年に本県を含む東海ブロックで全国中学校体育大会を開催します。また、平成32年には東京オリンピック・パラリンピック競技大会が、平成33年には本県で国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の開催が予定されていることなどから、子どもたちの体力の向上に取り組むとともに、学校スポーツの推進を図る必要があります。

（主な取組内容）

- 子どもたちの体力向上
- 運動部活動の活性化と指導力向上
- 大規模大会の開催を契機とした学校スポーツの推進

（3）心の教育の推進

（取組の背景）

近年、深刻ないじめやネットでの誹謗中傷、生命を軽視する事件が発生しています。幼児期からの発達段階に応じた心の教育を行うことで、人権意識や規範意識を高めることが必要です。

（主な取組内容）

- 幼児教育の推進
- 人権教育の推進
- 道徳教育の推進

(4) グローカル人材の育成

(取組の背景)

グローバル化が進む中、世界にあっても、地域にあっても、グローバルな視野を持つことが求められています。教育においては、小学校中学年からの外国語活動の導入が検討されるなど英語教育の強化が図られています。このような中、三重県の子どもたちに、異文化理解の精神、主体性、積極性、豊かな語学力やコミュニケーション能力等に加え、郷土の文化に対する深い理解や社会への参画と貢献に対する意欲・態度を育むことが求められています。

(主な取組内容)

- 自ら考え判断し主体的に行動する力の育成
- 共に成長しながら新しい社会を創造する力の育成
- 外国語で積極的にコミュニケーションを図る力の育成
- 意欲を持って社会に参画し、未来を切り拓く力の育成

(5) 特別支援教育の推進

(取組の背景)

発達障がいを含む特別な支援を必要とする子どもたちが増加していることから、早期からの一貫した支援を行う必要があります。また、卒業後も地域の中で安心して暮らしていけるよう、子どもたちの自立と社会参画に向けた力を育む必要があります。

(主な取組内容)

- 早期からの一貫した支援の推進
- 特別支援学校におけるキャリア教育の推進
- 特別支援学校の整備

(6) 誰もが安心できる学び場づくり

(取組の背景)

地震や風水害などの自然災害に備え、子どもたちの命を守るため、防災教育・防災対策を一層充実していく必要があります。また、いじめ問題、貧困の連鎖などの課題を踏まえ、子どもたちが安心して学習できる環境を整える必要があります。

(主な取組内容)

- 防災教育・防災対策の推進
- いじめ対策の推進
- 教育の機会均等化

(7) 地域に開かれ輝く学校づくり

(取組の背景)

子どもたちを取り巻く環境が大きく変化し、教育課題が多様化・複雑化する中で、学校だけでなく、社会全体で子どもたちを育てることが求められています。また、グローバル化の進展など、社会の変化や

ニーズを踏まえるとともに、子どもたちによる主体的な進路選択が可能となるよう、学校の特色化・魅力化を進める必要があります。

(主な取組内容)

- 地域と共にある学校づくり
- 学校の特色化・魅力化

(8) 教職員の資質向上

(取組の背景)

近年の社会状況や子どもたちの変化等を背景に、学力や体力の向上、いじめや不登校への対応、障がいのある子どもへの対応等、教育課題が多様化・複雑化しています。また、課題の発見・解決に向けた主体的・協働的学び（いわゆる「アクティブ・ラーニング」）への授業の転換、ICTを活用したわかりやすい授業、道徳の教科化への対応、グローバル化に対応した英語教育などが求められており、これまで以上に、教職員は、意欲や探究心を持ち、教職生活全体を通じて学び続け、より専門性を高めていく必要があります。

(主な取組内容)

- 授業力の向上
- 多様な教育課題への対応
- 組織運営体制の強化による教育活動の質の向上

7 ビジョンの実現に向けて（中間案 P142）

県民総参加で三重の教育を推進するため、県民や保護者等に対して、リーフレットやホームページなどを活用しながら、教育ビジョンを周知します。

また、教育ビジョンの進行管理にあたっては、毎年、数値目標の達成状況や取組の進捗状況に基づく自己評価結果を、県議会をはじめ、総合教育会議、三重県教育改革推進会議など関係会議等に報告するとともに、次年度以降の施策展開に活かすなど、PDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルに基づく進行管理を行います。

8 今後の策定スケジュール

- 10月中旬から中間案に対するパブリックコメントを実施します。
- いただいた意見等を踏まえ、三重県教育改革推進会議の審議を経て取りまとめた最終案を3月に県議会常任委員会にて説明します。

「教育施策大綱」、「次期教育ビジョン」、「みえ県民カビジョン第二次行動計画」の関係

教育施策大綱(仮称)

三重の教育における基本方針

教育施策

- ①「教育の原点」である家庭教育の充実と子育て支援
- ②人間形成の基礎を担う幼児教育の充実
- ③夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成
- ④人との絆や自然との関わりの中で伸びゆく豊かな心の育成
- ⑤健やかに生きていくための身体の育成
- ⑥自立と社会参画をめざした特別支援教育の推進
- ⑦笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり
- ⑧地域に開かれ信頼される学校づくり
- ⑨地域と若者の未来を拓く高等教育機関の充実
- ⑩地域の活力を支える産業人材等の育成
- ⑪あらゆる世代のすべての人が学び挑戦できる社会づくり

再掲

整合

次期教育ビジョン(仮称)

三重の教育における基本方針

三重の教育宣言

基本施策

- ①夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成
- ②人との絆や自然との関わりの中で伸びゆく豊かな心の育成
- ③健やかに生きていくための身体の育成
- ④自立と社会参画をめざした特別支援教育の推進
- ⑤笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり
- ⑥地域に開かれ信頼される学校づくり
- ⑦多様な主体による教育の推進と文化財の保護

特に注力する取組

重点取組

- ①学力の向上
- ②体力の向上と学校スポーツの推進
- ③心の教育の推進
- ④グローバル人材の育成
- ⑤特別支援教育の推進
- ⑥誰もが安心できる学び場づくり
- ⑦地域に開かれ輝く学校づくり
- ⑧教職員の資質向上

第二次行動計画(仮称)

政策Ⅱ-2 学びの充実

施策

- 221 夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成
- 222 人・自然の中で伸びゆく豊かな心の育成
- 223 健やかに生きていくための身体の育成
- 224 自立と社会参画をめざした特別支援教育の推進
- 225 笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり
- 226 地域に開かれ信頼される学校づくり
- 227 地域と若者の未来を拓く高等教育機関の充実
- 228 文化と生涯学習の振興

整合

5 伊勢志摩サミット(教育委員会関係)について

GLOBAL THINKING LOCAL ACTION

～地球的な視野で考え、地域で活動する～

【基本方針】

- 三重の子どもたちに、参加各国の文化のみならず自分たちの文化を見直す機会を提供して、国際理解を促す。
- 社会で起きているさまざまな問題を自分のこととして考え、グローバルな視野を持って行動する力を育む。
- おもてなしの心でお出迎えし、三重の自然、歴史・文化等に関する体験・交流を行うことにより、魅力を発信する。
- サミットでの経験を生かし、明日へつなぐ取組を推進する。

【4つのシーンで取組(検討中のものも含む。)]

- ・特別支援学校児童生徒によるおもてなし
演奏によるお出迎え(太鼓等)
作業学習作品のプレゼント
- ・飾花運動(県民会議事業)への参画・協力
- ・授業・教材等への活用・反映
参加国等について学ぶ授業
参加国の料理レシピを用いた調理実習
その他食文化・言語・スポーツ・遊びについて学ぶ授業等
- ・ふるさと通信vol.4「伊勢志摩編」の配付
伊勢志摩の魅力を伝えることができるよう、
県内児童生徒(約14万人)に配付(日本語版・英語版)
- ・「郷土三重を英語で発信!
ワン・ペーパー・コンテスト」の実施
「伊勢志摩サミット賞」を特設
- ・「子ども(小中学生)ふるさとサミット(仮称)」の開催
サミットや郷土に関する学習の成果の発信と交流
地域の伝統芸能のすばらしさを体感
児童生徒が主体的にサミットを運営
- ・一校一國運動、サミット給食等の働きかけ
- ・サミットロゴマークの応募よびかけ



・ジュニアサミット参加者の受入・交流事業(県民会議事業)

県内高校生とジュニアサミット参加者が討議
テーマ関連施設で交流
ジュニアサミット参加者が県内各地に分散し各地の高校生と体験活動等を通じて交流

・ジュニアサミットコンテストへの応募支援

・「高校生サミット(仮称)」の開催

ジュニアサミット参加者と交流した県内各地の高校生を中心に、ジュニアサミットのテーマに関して意見交換等を実施

・授業・教材等への活用・反映

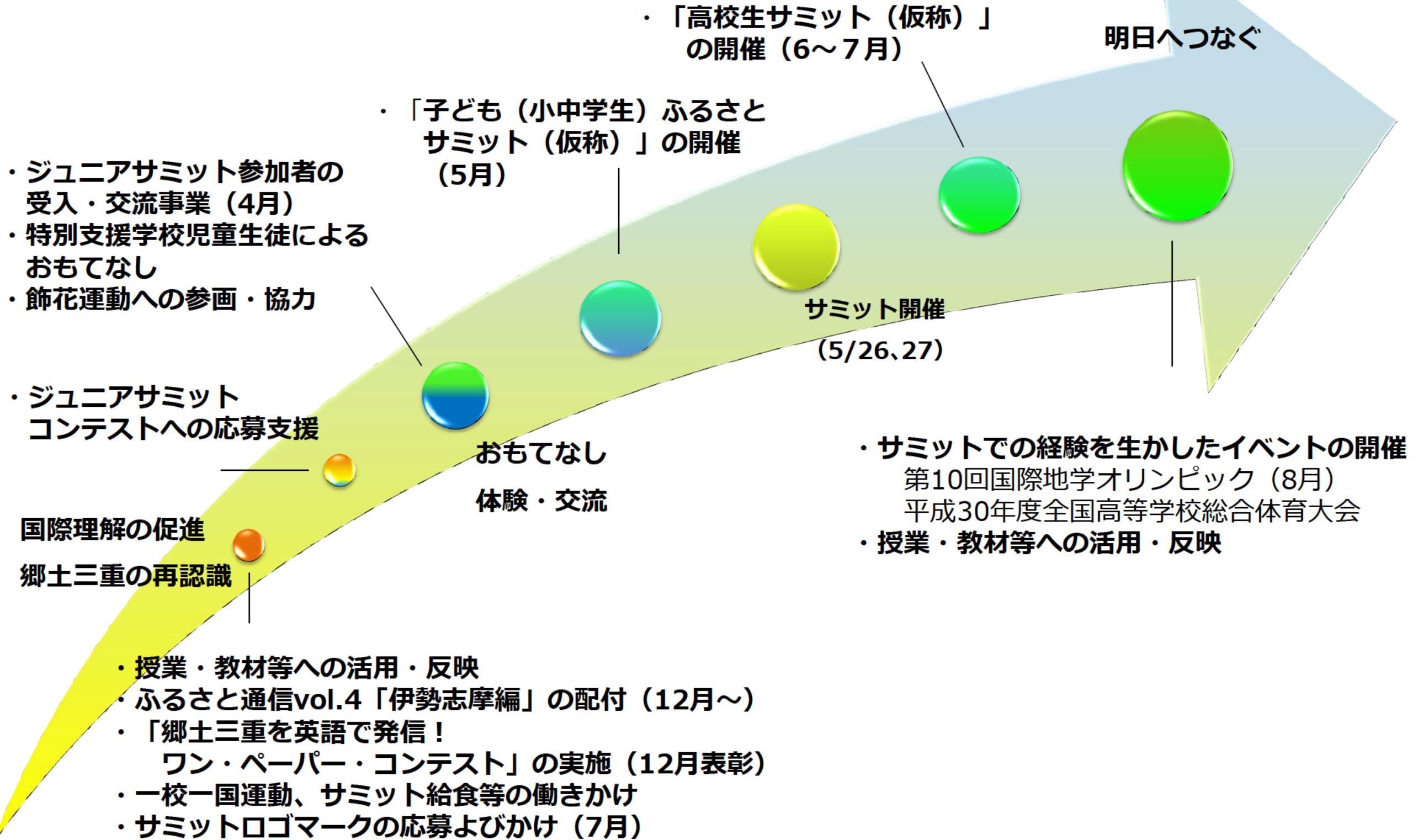
サミットのテーマについて学ぶ授業や成果の活用等

・サミットでの経験を生かしたイベントの開催

「第10回国際地学オリンピック」
「平成30年度全国高等学校総合体育大会」

GLOBAL THINKING LOCAL ACTION

～地球的な視野で考え、地域で活動する～



6 新たな教育関係事務所の設置について

1 教育事務所の廃止

平成 18 年 3 月末に以下の観点から教育事務所を廃止したところです。

- ・市町村合併や地方分権の進展に伴い、地域住民に最も身近な市町教育委員会が、地域の課題を把握して特色ある教育を進める。
- ・県教育委員会は、市町教育委員会への情報提供や指導・助言能力を向上させるとともに、広域的な調整を図る。
- ・本庁と教育事務所の二重行政を解消し、情報伝達や意思決定を迅速化する。

2 教育事務所廃止後の状況

- ・教育事務所廃止後、県教育委員会では業務の本庁への集約により専門性・効率性が向上し、市町教育委員会においては指導主事の増員などの体制整備が進み、特色ある取組を主体的に進めていただいています。
- ・県教育委員会と市町教育委員会とが直接やり取りするようになり、情報伝達や意思決定の迅速性・効率性が向上しました。
- ・一方で、依然として体制面が十分ではない市町教育委員会があり、学力向上のように全県で課題や取組方策を共有して進めていく必要がある施策について、地域でのきめ細かな支援が必要な場面もあります。

3 新たな教育関係事務所の検討

(1) 事務所が担う機能

- ・本県では、喫緊の課題である学力向上について、課題の把握・分析、対応策の検討・実施など、県全体で取組を進めているところです。
- ・取組の進展には、市町教育委員会による学校現場への浸透が重要ですが、そのための体制が十分でない市町教育委員会に対しては、県教育委員会が地域できめ細かな支援を行う必要があります。
- ・このため、県教育委員会では、平成 26 年 10 月から東紀州地域に指導主事（3 人）を駐在させ、市町教育委員会や学校に地域の実情に応じたきめ細かな支援を行っており、学力向上に向けた取組が進みつつあります。
- ・こうした取組の効果をさらに高めるため、地域の実情に即した学力向上の取組を支援する事務所を県内複数地域に設置し、所長を配置して組織的に推進したいと考えています。
- ・なお、県と市町との役割分担や教育事務所廃止後の状況を踏まえると、以前のよう幅広い機能を所管する事務所とすることは適当ではないと考えています。

(2) 事務所の支援対象、設置場所

- ・学力向上には、各地域の課題の分析と対策の検討、各学校への指導・助言など指導主事が果たす役割が重要ですが、小規模な市町教育委員会ではその体制が不十分です。このため、新たに設置する事務所は、こうした小規模な市町教育委員会を対象に支援すべきであると考えています。

- ・上記以外の市教育委員会に対しては、現在と同様に本庁が必要な支援を行っていきます。
- ・また、設置場所については、小規模な市町教育委員会の地理的状況を踏まえて検討しています。

4 今後の対応

市町教育委員会との調整を進めながら、事務所の設置場所や時期について、さらに検討を進めます。

7 学力向上の取組について

1 平成27年度全国学力・学習状況調査の結果について

平成27年度全国学力・学習状況調査の結果については、全ての教科において、4年連続で全国の平均正答率を下回るという厳しい結果が続いています。

しかし一方で、「小学校国語B」や「中学校数学A」を中心に、ほぼ全ての教科において、全国の平均正答率との差が前回より縮まるなど、小中学校ともに改善の兆しが見られました。

このことは、県・市町教育委員会、学校、さらには、保護者、地域が連携し、それぞれの役割を果たすべく取り組んできたことや、各小中学校において、校長のリーダーシップのもと教職員が一丸となって、授業改善や個に応じた指導を行ってきたことの結果であると考えます。

県教育委員会では、子どもたちの能力を最大限に引き出すよう、引き続き、取組の充実・徹底を行ってまいります。

(1) 調査結果の概要

- ① 実施日 平成27年4月21日（火）
- ② 対象 小学校6年生、中学校3年生
- ③ 参加校 公立小学校 371校、中学校 158校
県立特別支援学校小学部 3校、中学部 4校

(2) 県内公立学校分の調査結果

① 教科に関する調査【別紙】

- ・平均正答率：10教科中9教科で、全国との差が前回より改善。小学校では、5教科中4教科で、全国との差が調査開始以来最も縮まった水準。
- ・平均無解答率：全教科で、全国との差が前回より改善。10教科中6教科で、全国よりも低い（良好な）水準。

② 児童生徒質問紙調査及び学校質問紙調査

ア 校長のリーダーシップによる組織的・継続的な取組に関する内容

《改善が見られた項目》

- ・小中学校ともに「校長による授業の見回り」が大きく改善し、「授業での『目標の提示』、『振り返る活動』」も一定の改善。

〈小学校〉

質問項目		H21	H21→H26	H26	H26→H27	H27	H26→H27	H21→H27
校長の授業の見回り（週に2日以上）	三重県	65.1	↗	84.5	↗	95.4	⊕	↗
	全国	81.5		91.6		93.1	(A)	(A)
	全国との差	-16.4	↗	-7.1	↗	2.3		
授業のはじめに目標（めあて・ねらい）の提示	三重県			91.3	↗	97.8	⊕	
	全国			96.9		98.1	(A)	
	全国との差			-5.6	↗	-0.3		
授業の最後に学習内容を振り返る活動の設定	三重県			76.3	↗	89.9	⊕	
	全国			91.6		93.9	(A)	
	全国との差			-15.3	↗	-4.0		

〈中学校〉

質問項目		H 2 1	H21→H26	H 2 6	H26→H27	H 2 7	H26→H27	H 2 1→H 2 7
校長の授業の見回り（週に2日以上）	三重県	53.3	↗	69.2	↗	81.4	⊕	↗ ⊕
	全国	68.3		79.3		81.4	(A)	(A)
	全国との差	-15.0	↗	-10.1	↗	0.0		
授業のはじめに目標（めあて・ねらい）の提示	三重県			88.3	↘	87.6	-	
	全国			94.0		95.7	(C)	
	全国との差			-5.7	↘	-8.1		
授業の最後に学習内容を振り返る活動の設定	三重県			84.5	↗	87.5	+	
	全国			89.2		90.9	(A)	
	全国との差			-4.7	↗	-3.4		

- ※↗・→・↘：三重県の割合の変位、及び「全国との差」の変位。
 （↗：「改善・上昇」 →：「変動なし」 ↘：「下降」）
 ※A・B・C：「全国との差」の変位。
 （A：「改善・上昇」 B：「変動なし」 C：「下降」）
 ※+・-：三重県の割合の変位。（+：「改善・上昇」 -：「下降」）
 ※○：上記に示した「A、B、C」及び「+、-」の数値が±5ポイント以上のもの。
 ※■：平成21年度調査時点では質問項目なし。

イ 家庭での過ごし方（生活習慣・学習習慣）

〈改善が見られた項目〉

- ・テレビ等の視聴時間の減少とともに、家庭での学習習慣について、主体的な学習（計画的な学習、予習・復習）を行っている児童生徒の割合が増加。特に中学校での改善が顕著。

〈小学校〉

質問項目		H 2 1	H21→H26	H 2 6	H26→H27	H 2 7	H26→H27	H 2 1→H 2 7
家で、自分で計画を立てて勉強している	三重県	51.5	↗	59.4	↗	60.5	+	↗ ⊕
	全国	54.7		61.0		62.8	(C)	(A)
	全国との差	-3.2	↗	-1.6	↘	-2.3		
家で、学校の授業の予習をしている	三重県	33.9	↗	42.0	→	42.0		↗ ⊕
	全国	37.5		43.2		43.4	(C)	(A)
	全国との差	-3.6	↗	-1.2	↘	-1.4		
家で、学校の授業の復習をしている	三重県	39.1	↗	48.7	↗	50.1	+	↗ ⊕
	全国	46.0		54.0		54.5	(A)	(A)
	全国との差	-6.9	↗	-5.3	↗	-4.4		

〈中学校〉

質問項目		H 2 1	H21→H26	H 2 6	H26→H27	H 2 7	H26→H27	H 2 1→H 2 7
家で、自分で計画を立てて勉強している	三重県	36.8	↗	47.3	↗	51.0	+	↗ ⊕
	全国	37.9		46.6		48.8	(A)	(A)
	全国との差	-1.1	↗	0.7	↗	2.2		
家で、学校の授業の予習をしている	三重県	29.0	↗	34.6	↗	37.4	+	↗ ⊕
	全国	29.5		34.2		35.3	(A)	(A)
	全国との差	-0.5	↗	0.4	↗	2.1		
家で、学校の授業の復習をしている	三重県	33.7	↗	45.5	↗	48.9	+	↗ ⊕
	全国	40.5		50.4		52.0	(A)	(A)
	全国との差	-6.8	↗	-4.9	↗	-3.1		

〈改善が見られない項目〉

- ・家庭での学習時間は、平成21年度から改善は見られるものの、昨年度からの顕著な改善は見られず、全国との差が拡大。
- ・スマホの使用時間は、昨年度と比べ改善が見られるものの、平成21年度と比較すると割合の増加が顕著。学習時間への影響が懸念。

〈小学校〉

質問項目		H 2 1	H21→H26	H 2 6	H26→H27	H 2 7	H26→H27	H 2 1→H 2 7
平日の学習時間（1時間以上）	三重県	55.4	↗	59.4	↘	58.4	-	↗ ⊕
	全国	57.2		62.0		62.7	(C)	(C)
	全国との差	-1.8	↘	-2.6	↘	-4.3		
休みの日の学習時間（3時間以上）	三重県	8.8	↗	9.0	→	9.0		↗ ⊕
	全国	11.3		11.5		11.9	(C)	(C)
	全国との差	-2.5	→	-2.5	↘	-2.9		

〈中学校〉

質問項目		H 2 1	H21→H26	H 2 6	H26→H27	H 2 7	H26→H27	H 2 1→H 2 7	
平日の学習時間（1時間以上）	三重県	64.6	↘	64.4	↗	66.5		↗	+
	全国	65.3		67.9		69.0	A		C
	全国との差	-0.7	↘	-3.5	↗	-2.5		↘	
休みの日の学習時間（3時間以上）	三重県	11.2	↗	12.6	↗	12.9		↗	+
	全国	15.4		16.9		17.7	C		C
	全国との差	-4.2	↘	-4.3	↘	-4.8		↘	

〈小学校〉

質問項目		H 2 1	H21→H26	H 2 6	H26→H27	H 2 7	H26→H27	H 2 1→H 2 7	
平日のスマホの通話やメール、インターネットの使用（3時間以上）	三重県	4.0	↗	5.6	↗	6.3		↗	-
	全国	3.4		5.0		5.7	B		B
	全国との差	0.6	→	0.6	→	0.6		→	

※ ↗:「下降」 →:「変動なし」

〈中学校〉

質問項目		H 2 1	H21→H26	H 2 6	H26→H27	H 2 7	H26→H27	H 2 1→H 2 7	
平日のスマホの通話やメール、インターネットの使用（3時間以上）	三重県	10.2	↗	24.5	↘	21.5		↗	⊖
	全国	8.6		19.8		18.2	A		C
	全国との差	1.6	↗	4.7	↘	3.3		↗	

※ ↗:「下降」 ↘:「改善・上昇」

ウ 読書習慣

《改善が見られた項目》

- ・学校における学校図書館を活用した授業の実施状況について改善が顕著。

〈小学校〉

質問項目		H 2 1	H21→H26	H 2 6	H26→H27	H 2 7	H26→H27	H 2 1→H 2 7	
対象児童に対して、前年度に、学校図書館を活用した授業を計画的に実施（学期に数回以上）	三重県	69.8	↗	77.2	↗	81.8		↗	⊕
	全国	77.8		80.5		82.6	A		ⓐ
	全国との差	-8.0	↗	-3.3	↗	-0.8		↗	

〈中学校〉

質問項目		H 2 1	H21→H26	H 2 6	H26→H27	H 2 7	H26→H27	H 2 1→H 2 7	
対象生徒に対して、前年度に、学校図書館を活用した授業を計画的に実施（学期に数回以上）	三重県	35.2	↗	39.5	↗	44.7		↗	⊕
	全国	47.6		42.2		44.9	A		ⓐ
	全国との差	-12.4	↗	-2.7	↗	-0.2		↗	

《改善が見られない項目》

- ・昼休みや放課後、休日などに学校や地域の図書館を利用する児童生徒の割合が減少。

〈小学校〉

質問項目		H 2 1	H21→H26	H 2 6	H26→H27	H 2 7	H26→H27	H 2 1→H 2 7	
学校図書館・室や地域の図書館の利用（月1回以上）	三重県	39.8	↗	42.1	↘	40.0		↗	+
	全国	42.5		42.9		40.7	A		A
	全国との差	-2.7	↗	-0.8	↗	-0.7		↗	

〈中学校〉

質問項目		H 2 1	H21→H26	H 2 6	H26→H27	H 2 7	H26→H27	H 2 1→H 2 7	
学校図書館・室や地域の図書館の利用（月1回以上）	三重県	17.5	↗	18.4	↘	17.4		↘	-
	全国	18.4		18.9		19.6	C		C
	全国との差	-0.9	↗	-0.5	↘	-2.2		↘	

エ 家庭・地域との関わり

《改善が見られた項目》

- ・児童生徒が地域の行事に参加する割合は、昨年度と比較すると小学校では減少しているものの、全国と比較して高い。小学校で保護者等の学校行事への参加も増加。

〈小学校〉

質問項目		H 2 1	H 2 1→H 2 6	H 2 6	H 2 6→H 2 7	H 2 7	H 2 6→H 2 7	H 2 1→H 2 7	
地域行事への参加	三重県	65.7	↗	73.2	↘	72.0		↗	⊕
	全国	62.4		68.0		66.9	C		A
	全国との差	3.3	↗	5.2	↘	5.1		↗	
家の人の学校行事への参観等	三重県			97.4	↗	97.6		+	
	全国			96.5		96.6	A		
	全国との差			0.9	↗	1.0			

〈中学校〉

質問項目		H 2 1	H 2 1→H 2 6	H 2 6	H 2 6→H 2 7	H 2 7	H 2 6→H 2 7	H 2 1→H 2 7	
地域行事への参加	三重県	43.6	↗	50.4	↗	50.7		↗	⊕
	全国	37.8		43.5		44.8	C		A
	全国との差	5.8	↗	6.9	↘	5.9		↗	

《改善が見られない項目》

- ・保護者等の学校行事への参加については、中学校では全国平均を下回り、学校と家庭との連携が課題。

〈中学校〉

質問項目		H 2 1	H 2 1→H 2 6	H 2 6	H 2 6→H 2 7	H 2 7	H 2 6→H 2 7	H 2 1→H 2 7	
家の人の学校行事への参観等	三重県			78.8	↗	78.9		+	
	全国			83.1		83.4	C		
	全国との差			-4.3	↘	-4.5			

【コミュニティ・スクール、学校支援地域本部との関係について】

- ・地方創生のために、開かれた学校づくりはもとより、学校を核とした地域づくりに向けて、学力向上を含む、多面的な機能の発揮が期待される取組。
- ・学校質問紙調査における「保護者や地域住民への調査結果の情報共有」や「学校支援ボランティアの仕組みによる保護者や地域住民の教育活動への参加」などの水準が、小中学校とも指定校において高い状況。
- ・全国の平均正答率との差に係る経年変化からは、コミュニティ・スクール、学校支援地域本部のいずれについても、特に小学校で着実に成果をあげている傾向。今後、国による制度変更・支援策拡充に係る動向も踏まえながら、中学校（区）に着目した推進策も検討していくことが必要。

〈小学校〉

- ・保護者や地域住民への調査結果の情報共有
指定校 51.3%・非指定校 25.7%
- ・学校支援ボランティアの仕組みによる保護者や地域住民の教育活動への参加
指定校 71.8%・非指定校 33.4%

〈中学校〉

- ・保護者や地域住民への調査結果の情報共有
指定校 46.7%・非指定校 24.7%
- ・学校支援ボランティアの仕組みによる保護者や地域住民の教育活動への参加
指定校 26.7%・非指定校 23.3%

【日本語指導が必要な児童生徒の在籍数や、就学援助を受けている児童生徒の在籍割合と、平均正答率との関係について】

- ・昨年度同様、県全体として明確な関連は見られない状況。地域の特性や学校の実態により状況が異なることから、引き続き、それぞれに応じた支援が必要。

オ 自尊心

《改善が見られた項目》

- ・中学校では、「難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦する」「将来の夢や目標を持っている」、「自分には、よいところがあると思う」について、全国平均との差が縮まるものの、全国平均を上回り、増加。

質問項目		H 2 1	H 2 1→H 2 6	H 2 6	H 2 6→H 2 7	H 2 7	H 2 6→H 2 7	H 2 1→H 2 7	
難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦していますか。将来の夢や目標を持ち、難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦する	三重県			70.6	↗	70.7			+
	全国			69.7		70.3	C		
	全国との差			0.9	↘	0.4			
自分には、よいところがあると思う	三重県	63.0	↗	69.1	↗	69.4	+	↗	+
	全国	61.2		67.1		68.1	C	C	
	全国との差	1.8	↗	2.0	↘	1.3		↘	

《改善が見られない項目》

- ・小学校では、「難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦する」「将来の夢や目標を持っている」が若干増加しているものの、全国平均に及ばず、その差が拡大。
- ・小学校児童の「自分には、よいところがあると思う」については、若干減少。

質問項目		H 2 1	H 2 1→H 2 6	H 2 6	H 2 6→H 2 7	H 2 7	H 2 6→H 2 7	H 2 1→H 2 7	
難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦していますか。将来の夢や目標を持ち、難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦する	三重県			80.6	↗	81.0	+		
	全国			80.9		81.5	C		
	全国との差			-0.3	↘	-0.5			
自分には、よいところがあると思う	三重県	75.1	↗	75.7	↘	75.1	-	→	
	全国	74.6		76.1		76.4	C	C	
	全国との差	0.5	↘	-0.4	↘	-1.3		↘	

2 市町教育委員会及び学校における平成27年度全国学力・学習状況調査結果の公表について

- ・保護者・地域の学校教育への理解・協力を得るために、調査結果等の情報共有を図ることが前提として不可欠。

《昨年度の状況》

- ・全市町教育委員会において、何らかの形で調査結果等を公表。
- ・児童生徒質問紙調査の結果等については、基本的に情報共有がなされているのに対し、学校質問紙調査の結果等の情報共有については、市町教育委員会で5割強、学校で3割程度。

《本年度の取組の充実》

- ・「みえの学力向上県民運動」の趣旨を踏まえ、引き続き、調査結果等の保護者・地域等への積極的な情報提供を推進。
- ・調査結果等に関する情報共有にあたっては、定量的に示した結果等の提供や、学校質問紙調査の結果等の積極的な提供を推進。

(学校質問紙調査の結果等について、全ての市町教育委員会が、保護者や地域に対して何らかの方法により情報共有を行う予定。)

全国学力・学習状況調査の結果(平成19～27年度 8回の比較)

別紙

1 平均正答率

	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度(抽出調査)		平成24年度(抽出調査)		平成25年度		平成26年度		平成27年度			
	平均正答率		平均正答率		平均正答率		平均正答率の95%信頼区間 (平均正答率の推計値±誤差の幅)		平均正答率の95%信頼区間 (平均正答率の推計値±誤差の幅)		平均正答率		平均正答率		平均正答率			
	全国	三重県	全国	三重県	全国	三重県	全国	三重県	全国	三重県	全国	三重県	全国	三重県	全国	三重県		
小学校	国語A	81.7	80.6	65.4	62.9	69.9	67.8	83.2~83.5 (83.3±0.2)	80.9~82.5 (81.7±0.8)	81.4~81.7 (81.6±0.2)	79.0~80.2 (79.6±0.6)	62.7	60.3	72.9	69.6	70.0	68.0	
		<-1.1>		<-2.5>		<-2.1>		<-1.6>		<-2.0>		<-2.4>		<-3.3>		<-2.0>		
	国語B	62.0	60.0	50.5	47.1	50.5	46.9	77.7~78.0 (77.8±0.2)	74.2~76.2 (75.2±1.0)	55.4~55.8 (55.6±0.2)	51.8~53.5 (52.7±0.9)	49.4	46.7	55.5	52.5	65.4	65.3	
		<-2.0>		<-3.4>		<-3.6>		<-2.6>		<-2.9>		<-2.7>		<-3.0>		<-0.1>		
	算数A	82.1	81.1	72.2	70.9	78.7	76.0	74.0~74.4 (74.2±0.2)	71.5~73.4 (72.4±1.0)	73.1~73.5 (73.3±0.2)	71.4~73.0 (72.2±0.8)	77.2	75.8	78.1	76.2	75.2	74.8	
	<-1.0>		<-1.3>		<-2.7>		<-1.8>		<-1.1>		<-1.4>		<-1.9>		<-0.4>			
算数B	63.6	61.4	51.6	49.7	54.8	52.5	49.1~49.5 (49.3±0.2)	46.5~48.2 (47.3±0.9)	58.7~59.1 (58.9±0.2)	56.0~57.6 (56.8±0.8)	58.4	55.3	58.2	56.0	45.0	44.1		
	<-2.2>		<-1.9>		<-2.3>		<-2.0>		<-2.1>		<-3.1>		<-2.2>		<-0.9>			
理科									60.8~61.1 (60.9±0.2)	57.2~58.8 (58.0±0.8)							60.8	59.2
									<-2.9>								<-1.6>	
中学校	国語A	81.6	81.6	73.6	72.6	77.0	75.9	75.0~75.2 (75.1±0.1)	73.5~74.7 (74.1±0.6)	75.0~75.2 (75.1±0.1)	73.3~74.7 (74.0±0.7)	76.4	75.0	79.4	78.0	75.8	75.0	
		<0.0>		<-1.0>		<-1.1>		<-1.0>		<-1.1>		<-1.4>		<-1.4>		<-0.8>		
	国語B	72.0	71.0	60.9	59.5	74.5	73.3	65.1~65.5 (65.3±0.2)	63.3~65.0 (64.1±0.9)	63.2~63.4 (63.3±0.1)	60.4~61.8 (61.1±0.7)	67.4	65.8	51.0	49.0	65.8	64.3	
		<-1.0>		<-1.4>		<-1.2>		<-1.2>		<-2.2>		<-1.6>		<-2.0>		<-1.5>		
	数学A	71.9	73.1	63.1	63.8	62.7	62.7	64.4~64.8 (64.6±0.2)	64.3~66.4 (65.4±1.1)	62.0~62.3 (62.1±0.2)	60.7~62.6 (61.6±1.0)	63.7	63.2	67.4	67.1	64.4	64.3	
	<+1.2>		<+0.7>		<0.0>		<+0.8>		<-0.5>		<-0.5>		<-0.3>		<-0.1>			
数学B	60.6	60.6	49.2	49.3	56.9	56.5	43.1~43.5 (43.3±0.2)	41.7~43.8 (42.8±1.1)	49.2~49.5 (49.3±0.2)	46.9~49.1 (48.0±1.1)	41.5	39.3	59.8	58.3	41.6	40.6		
	<0.0>		<+0.1>		<-0.4>		<-0.5>		<-1.3>		<-2.2>		<-1.5>		<-1.0>			
理科									50.9~51.1 (51.0±0.1)	49.7~51.4 (50.6±0.9)							53.0	51.9
									<-0.4>								<-1.1>	

※平成22年度及び平成24年度の抽出調査における全国及び本県(公立)の結果については、誤差を含めた数値の幅「平均正答率の95%信頼区間」(95%の確率で、全員を対象とした調査(悉皆調査)の場合の平均正答率が含まれる範囲)で示しています。また、下段の()内については、この区間を「平均正答率の推計値±誤差の幅」により表したものです。
 ※表示について……網掛け→全国平均との差において、8回の中で最も良かった値。□囲い→全国平均を上回る値。
 ※<>内の数値は、(三重県の平均正答率)-(全国の平均正答率)の値です。
 ※平成23年度の調査は東日本大震災のため、実施されませんでした。

2 平均無解答率

	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度(抽出調査)		平成24年度(抽出調査)		平成25年度		平成26年度		平成27年度		
	平均無解答率		平均無解答率		平均無解答率		平均無解答率		平均無解答率		平均無解答率		平均無解答率		平均無解答率		
	全国	三重県	全国	三重県	全国	三重県	全国	三重県	全国	三重県	全国	三重県	全国	三重県	全国	三重県	
小学校	国語A	2.03 <0.42>	2.45	10.93 <1.99>	12.92	9.90 <1.92>	11.82	2.63 <0.88>	3.51	2.98 <1.01>	3.99	10.68 <1.65>	12.33	2.30 <0.56>	2.86	3.56 <-0.22>	3.34
	国語B	8.67 <2.54>	11.21	12.30 <2.88>	15.18	12.10 <3.93>	16.03	4.22 <1.71>	5.93	6.61 <2.53>	9.14	13.59 <3.25>	16.84	9.20 <2.20>	11.40	6.09 <0.02>	6.11
	算数A	1.12 <0.22>	1.34	2.95 <0.44>	3.39	2.10 <0.46>	2.56	2.41 <0.44>	2.85	2.26 <0.62>	2.88	1.66 <0.30>	1.96	0.90 <0.11>	1.01	1.79 <-0.13>	1.66
	算数B	5.87 <1.40>	7.27	6.05 <1.56>	7.61	6.20 <1.79>	7.99	6.21 <1.81>	8.02	4.62 <1.17>	5.79	6.31 <1.80>	8.11	4.30 <1.06>	5.36	9.12 <0.52>	9.64
	理科									3.08 <1.20>	4.28					3.21 <0.05>	3.26
中学校	国語A	3.52 <-0.23>	3.29	3.77 <-0.20>	3.57	3.30 <-0.03>	3.27	2.70 <-0.10>	2.60	3.53 <0.45>	3.98	2.41 <0.13>	2.54	3.10 <0.14>	3.24	2.57 <-0.17>	2.40
	国語B	5.17 <-0.06>	5.11	8.65 <0.18>	8.83	5.60 <0.19>	5.79	6.80 <0.00>	6.80	4.81 <0.60>	5.41	2.83 <0.04>	2.87	3.50 <0.34>	3.84	2.23 <0.06>	2.29
	数学A	4.05 <-0.37>	3.68	6.64 <-0.49>	6.15	5.10 <-0.31>	4.79	6.27 <-0.37>	5.90	2.65 <0.31>	2.96	5.31 <0.15>	5.46	4.30 <0.02>	4.32	3.72 <-0.48>	3.24
	数学B	14.44 <-0.46>	13.98	13.45 <-0.70>	12.75	9.70 <0.04>	9.74	19.30 <0.20>	19.50	13.08 <0.87>	13.95	16.71 <1.38>	18.09	10.90 <0.51>	11.41	15.34 <-0.49>	14.85
	理科									9.39 <0.46>	9.85					6.98 <-0.28>	6.70

※< >内の数値は、(三重県の平均無解答率) - (全国の平均無解答率)の値です。

※表示について……網掛け→全国平均との差において、8回の中で最も良かった値。□囲い→全国平均を下回る値。

※平成23年度の調査は東日本大震災のため、実施されませんでした。

8 平成26年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果について

1 調査の趣旨

本調査は、県内の公立小学校、中学校、高等学校、特別支援学校における児童生徒の問題行動等の状況について把握し、生徒指導上の取組のより一層の充実と、児童生徒の問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応に繋げるため、文部科学省の依頼を受けて毎年度実施しているものです。

なお、いじめに関する調査項目については、現在、文部科学省が各都道府県に対して再調査を行っていることから、文部科学省による公表に合わせて、別途、県内の状況を公表する予定です。

2 調査結果の概要

(1) 暴力行為

【暴力行為の発生件数（校種別）】

（単位：件）

	H22	H23	H24	H25	H26	H26－H25	（前年度比）
小学校	54	87	118	174	268	94	（54.0%増）
中学校	490	564	543	598	525	▲73	（12.2%減）
高等学校	142	134	120	128	113	▲15	（11.7%減）
計	686	785	781	900	906	6	（0.7%増）

<形態別>

対教師暴力	194件	（前年度比	0.5%減）
生徒間暴力	591件	（同	4.6%増）
対人暴力	18件	（同	63.6%増）
器物損壊	103件	（同	20.2%減）

(2) 不登校

【不登校児童生徒数（校種別）】

（単位：人）

	H22	H23	H24	H25	H26	H26－H25	（前年度比）
小学校	350	353	391	489	456	▲33	（6.7%減）
中学校	1,481	1,453	1,356	1,336	1,447	111	（8.3%増）
計	1,831	1,806	1,747	1,825	1,903	78	（4.3%増）

<小学校で不登校になったきっかけの主な理由>

不安など情緒的混乱	168人	（前年度比	7.0%増）
無気力	127人	（同	9.9%減）

<中学校で不登校になったきっかけの主な理由>

無気力	487人	（前年度比	9.2%増）
不安など情緒的混乱	435人	（同	27.6%増）

(3) 県立高等学校における長期欠席

【長期欠席者数】(年間に30日以上欠席した生徒数) (単位:人)

	H22	H23	H24	H25	H26	H26-H25	(前年度比)
全日制	648	558	597	666	523	▲143	(21.5%減)
定時制	348	419	449	538	394	▲144	(26.8%減)
計	996	977	1,046	1,204	917	▲287	(23.8%減)

- 平成26年度の県立高等学校における全生徒数に対する長期欠席生徒の割合は2.31%(前年度3.05%)、不登校生徒の割合は1.48%(前年度2.15%)となっています。

＜長期欠席のうち「不登校」にあたる生徒数＞

全日制	357人	(前年度比18.9%減)
定時制	229人	(同 43.6%減)
合計	586人	(同 30.7%減)

(4) 県立高等学校における中途退学

【中途退学者数】(単位:人)

	H22	H23	H24	H25	H26	H26-H25	(前年度比)
全日制	430	393	390	396	314	▲82	(20.7%減)
定時制	211	189	165	164	221	57	(34.8%増)
計	641	582	555	560	535	▲25	(4.5%減)

- 平成26年度の県立高等学校における不登校生徒のうち、中途退学となったのは、全日制85人、定時制16人、合計101人(前年度比53.5%減)で、割合は17.2%(前年度25.7%)でした。

＜中途退学率＞

全日制	0.83%	(前年度 1.06%)
定時制	11.3%	(前年度 8.5%)

3 今後の対応方針

県教育委員会といたしましては、本調査結果を踏まえ、これまでの児童生徒の問題行動等への対策の検証を行いながら、今後の生徒指導対策を進めてまいります。

暴力行為や不登校への対応については、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等の積極的な活用を学校に促し、福祉や医療等の関係機関との連携強化を図るとともに、「チーム学校」として対応できるよう学校を支援してまいります。また、児童生徒の実態に応じた集団づくり等に取り組む「すべての子どもが輝く学校づくり支援事業」等を通して、市町教育委員会等との連携を図りながら、未然防止の取組を進めてまいります。

学校だけでは解決困難な事案については、子ども安全対策監を中心に生徒指導特別指導員やスクールソーシャルワーカー等で組織する「学校問題

解決サポートチーム」を派遣し、問題解決の支援にあたります。

高等学校における長期欠席や中途退学への対応については、スクールソーシャルワーカー等を活用し、関係機関と連携した支援の強化を図るとともに、地区別高等学校生徒指導連絡協議会等を通じて、中途退学者が減少している学校の取組を紹介するなどの指導助言を行ってまいります。

9 平成30年度全国高等学校総合体育大会の準備状況について

1 概要

平成30年度全国高等学校総合体育大会（以下「大会」という。）の開催準備を進めるため、平成27年5月15日に平成30年度全国高等学校総合体育大会三重県準備委員会（以下「準備委員会」という。）を設立し、第1回総会を開催しました。

現在、準備委員会のもとに6つの専門委員会を組織し、開催基本構想や年次業務推進計画などの案を検討しています。

平成28年1月25日には、準備委員会の規模を拡大し、知事を会長として、第76回国民体育大会三重県準備委員会常任委員会と同一の庁内各部局及び主要な関係団体等からなる「平成30年度全国高校総体三重県実行委員会（仮称）」（以下「実行委員会」という。）を設立する予定です。

2 内容

(1) 準備委員会の開催状況及び実行委員会の設立予定

H27. 5.15 三重県準備委員会設立総会及び第1回総会

- ・開催基本方針の決定
- ・会場地市町の決定

H27.11.20 三重県準備委員会第2回総会

- ・三重県基本構想（案）の審議・決定
- ・年次業務推進計画（案）の審議・決定
- ・競技会場・総合開会式会場（案）の決定
- ・大会愛称・スローガン・シンボルマーク・ホスター図案の決定 ※

H28. 1.25 三重県実行委員会設立総会及び第1回総会

- ・平成28年度事業計画、収支予算
- ・三重県基本構想の決定 ※
- ・年次業務推進計画の決定 ※
- ・競技会場・総合開会式会場の決定 ※

※印は、全国高等学校体育連盟の承認を受け正式決定となります。

(2) 各専門委員会の開催状況及び今後の予定

H27. 6.26 第1回「競技」専門委員会

第1回「広報・報道・おもてなし」専門委員会

H27. 9. 4 第1回「式典・演技」専門委員会

H27. 9.24 第1回「高校生活動」専門委員会

H27.10.15 第1回「警備・輸送」専門委員会

第1回「宿泊・衛生」専門委員会

H27.10.23 第2回「競技」専門委員会

第2回「広報・報道・おもてなし」専門委員会

3 今後の方針

本大会の開催が、本県高等学校運動部活動の活性化と県全体のスポーツの振興及び本県の魅力発信に繋がるよう、会場地市町や高等学校体育連盟及び各種関係団体との連携を図り、円滑な開催準備に取り組んでまいります。

2018年インターハイ 開催！



三重県教育委員会のマスコットキャラクター『みえびい』



©Inter High
インターハイのマスコットキャラクター『ウイニンくん』

平成30年度全国高等学校総合体育大会を、三重県、愛知県、静岡県、岐阜県の東海ブロックで開催します。
三重県では、総合開会式をはじめ、15種目を実施します。

各県開催種目及び総合開会式

※ヨットは、和歌山県で固定開催。

三重県開催

総合開会式

陸上競技、水泳(水球)、バレーボール(男子)、バレーボール(女子)、ソフトテニス、ハンドボール
サッカー(男子)、ソフトボール、柔道、剣道、レスリング、テニス、登山
ウエイトリフティング、なぎなた

愛知県開催

水泳(競泳・飛込)、卓球
ボート、バスケットボール
フェンシング、少林寺拳法

静岡県開催

体操(体操競技・新体操)、弓道
相撲、自転車競技(ロード・トラック)
サッカー(女子)、バドミントン

岐阜県開催

ホッケー、カヌー
ボクシング、空手道
アーチェリー



©Inter High

開催年月

平成30年7月下旬～8月中旬(予定)

主催

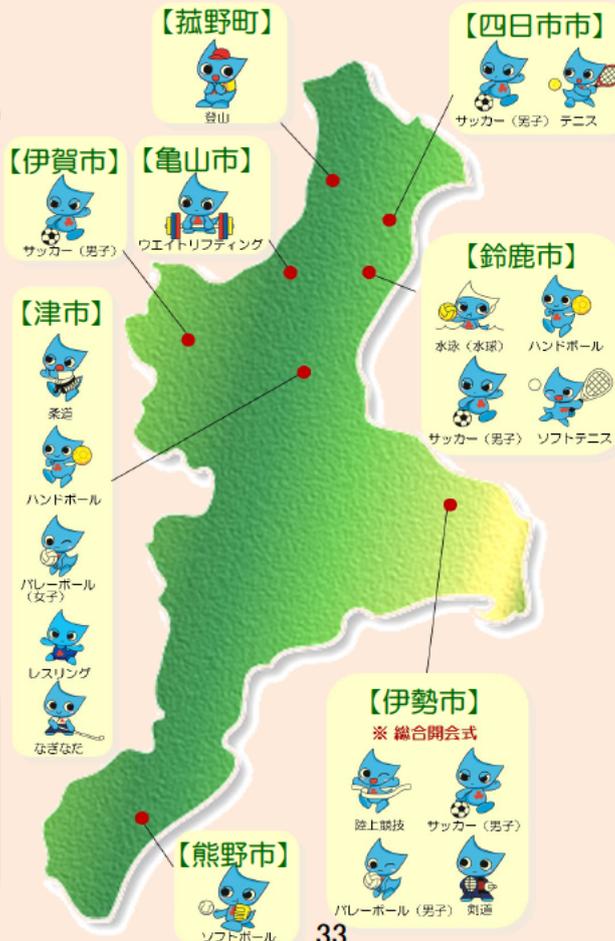
公益財団法人全国高等学校体育連盟
三重県、三重県教育委員会
愛知県、愛知県教育委員会
静岡県、静岡県教育委員会
岐阜県、岐阜県教育委員会
開催競技種目別中央競技団体

共催

読売新聞社

お問合せ先

三重県教育委員会事務局
保健体育課
全国高校総体準備班
TEL059-224-2838



全国高等学校総合体育大会（インターハイ）は、高等学校教育の一環として、高校生の健全育成、競技力の向上等を目的に学校対抗で開催されており、規模、内容において高校生最大のスポーツの祭典として、夏季大会、冬季大会が開催されています。

三重県では、昭和48年以来
45年ぶりの開催です。

2018年東海ブロックでのインターハイ開催後も2020年東京オリンピック・パラリンピック、東海ブロックでの全国中学校体育大会、その翌年の2021年には、46年ぶりに三重県で国民体育大会・全国障害者スポーツ大会が開催される予定です。

これらの大会で
三重の子どもたちの活躍が
期待されます。

10 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告について

I 三重県立鈴鹿青少年センター

< 県の評価等(平成26年度分) >

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県立鈴鹿青少年センター(鈴鹿市住吉町南谷口)
指定管理者の名称等	公益財団法人三重県体育協会 理事長 東地 隆司(鈴鹿市御園町1669番地)
指定の期間	平成25年4月1日から平成30年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	①センター条例第2条に規定する事業の実施に関する業務 ②センター施設等の利用の許可等に関する業務 ③センター利用料金の收受等に関する業務 ④センターの管理施設維持管理及び修繕に関する業務 ⑤センターの管理上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H25	H26	H25	H26	
1 管理業務の実施状況	B	B			多様な創作体験活動メニューを利用者に提供するとともに、幅広い年齢層が利用できる主催事業(21事業)を実施しており、協定に定める20事業以上を実施している。 また、施設の維持管理では、優先順位を定めた計画的かつ効率的な修繕に取り組むなどしており、協定で取り交わした業務計画を順調に実施できたと評価する。
2 施設の利用状況	B	B	-	-	2交代制勤務を継続して行い施設利用時間の延長を行うことで利用サービスの向上に努めている。 また、利用者アンケートの指摘や提案などについて可能なものは直ちに対応するよう努めており、施設の利便性向上に積極的に取り組んでいる点も評価できるが、成果目標の定員稼働率は、目標数値を達成できなかった。
3 成果目標及びその実績	C	C			施設延利用者数は、成果目標を達成出来たが、定員稼働率については、成果目標26.50%に対して25.86%と未達成であった。

※「評価の項目」の県の評価：
 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
 「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p>●伝統工芸品の創作体験プログラム、各種キャンプ及び自然科学教室など幼児から一般まで幅広い層が参加可能な主催事業の実施や、センターの魅力伝えるセンターフェスタを地域の各種団体等と共催して実施するなど、利用者サービスの向上と施設の周知拡大に努めている。</p> <p>●施設設備の経年劣化に伴う修繕を計画的に実施し、専門性を有する維持管理業務は外部委託とするなど施設設備の安全管理に努めるとともに、職員で対応可能なものは独自で修理するなど経営努力に努めている。</p> <p>●利用許可や料金收受に関する業務を適切に実施し、公正及び公平性の確保に努めている。また、利用時間の延長と繁忙期の開所日拡大により利用者の受け入れにあたるなど利用サービスの向上に努めている。</p> <p>●成果目標については、施設延利用者数は達成できたものの、定員稼働率については、目標数値を下回る事となった。</p> <p>このように、主催事業の実施、施設設備の維持管理、利用料金收受及び利用者への対応等、いずれも協定に定める事業計画書に沿った適切な管理運営が行われたと評価できる。なお、指定管理者の業務として、効率的な運営と経費縮減が重要であり、施設設備の修繕については、引き続き経年劣化を適切に把握し、緊急度に応じて対応可能なものから計画的に実施していただきたい。</p> <p>また、課題である閑散期対策として、複数の県立施設の指定管理者として長年培ってきた当該法人の知識や経験、情報を活かし、冬場でも行われる大学等のスポーツ合宿をはじめ企業などの集団宿泊研修の更なる誘致を期待したい。</p>
--------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

＜指定管理者の評価・報告書(平成26年度分)＞

指定管理者の名称: 公益財団法人三重県体育協会

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

① 鈴鹿青少年センター条例第2条に基づく事業の実施に関する業務

- ・ 管理施設の利用及び指導業務、青少年又は青少年育成関係者への研修業務、利用許可等に関する業務、利用料金の收受等に関する業務、管理施設の維持管理及び修繕に関する業務を実施した。
- ・ 利用及び指導業務では、原則として宿泊する全ての団体に対してオリエンテーションを実施し、利用方法の説明を行った。指導面では利用団体の生活面だけでなく、センター職員が創作活動の講師等も行い研修活動を支援した。
- ・ 青少年又は青少年育成関係者への研修業務では、21の主催事業を開催した。小学校低学年から一般まで幅広い層にわたって、自然体験活動及び生涯学習の場の提供としての成果を収めた。
- ・ 利用許可及び利用料金の收受等に関する業務では、利用許可の取扱基準・利用料金の納入方法を定め、あらかじめ基準を利用者に明示し、適正に運用した。なお、効果的な施設運営を行うため、平成27年4月1日適用で利用許可基準及び取消に関する規定の改定を行った。
- ・ 利用者アンケートから指摘されたことや職員からの提案等対応可能な箇所から適宜対応を行うことで、施設の利便性向上を図った。

② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

- ・ 平成26年度は総額9,429,102円の修繕を実施した。平成25年度と比較すると約290万円増額となった。増加の要因としては、決算状況を見ながら利用者サービス向上のために設備改修を自己財源で行ったことで修繕費が増加した。
- ・ 良好な施設の提供やサービス向上のため、修繕を行いまた、修繕予定について三重県教育委員会に報告を行った。
- ・ 中長期的な修繕計画を作成し、三重県教育委員会と情報共有を行った。

③ 県施策への配慮に関する業務

- ・ 人権尊重社会を目指し、職員の意識向上を図るため研修会を実施した。多くの人が平等に利用可能であるようユニバーサルデザインに努めた。
- ・ 次世代育成支援の一環として、文化室について利用者の希望に応じて託児室として貸出できるように確保した。

④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

- ・ 情報公開については、平成12年度に「公益財団法人三重県体育協会情報公開実施要領」を策定しており、これに基づき対応を行っている。
- ・ 個人情報については、平成17年度に「公益財団法人三重県体育協会個人情報保護実施要領」を策定しており、これに基づき個人情報の取扱いを行っている。また、個人情報保護方針のホームページ掲載や館内掲示、申込書等には、個人情報の取扱を明示している。施設内での個人情報が掲載された申請書等は、外部へ漏洩しないように保管ロッカーを施錠し、職員一同で厳重に注意し、保管・管理を行っている。
- ・ 平成26年度における情報開示請求はなく、個人情報の漏洩もなかった。

⑤ その他の業務

特になし

(2) 施設の利用状況

＜目標＞	＜実績＞
施設延利用者数 73,300人	施設延利用者数 74,719人
定員稼働率 26.50%	定員稼働率 25.86%

施設利用許可は、基本協定書第9条に基づき定めた利用許可基準を設けて許可判断を行い、平成26年度は不許可となる事例はなかった。

2 利用料金の収入の実績

- ・ 平成26年度の目標施設利用料39,944千円に対して、平成26年度実績は45,083千円となり、5,139千円増となった。
- ・ 利用料金の免除
 県内の保育園(所)・幼稚園・小学校・中学校・高等学校が学校行事として利用する場合は、引率指導者を被引率料金とした。また、学校行事の場合を除き、3歳以下の乳幼児利用は免除とし、平成26年度の利用料金免除額は1,076,900円となった。なお、東日本大震災被災者免除対象者の利用が1団体あった。

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部			支出の部		
	H25	H26		H25	H26
指定管理料	65,537,000	66,695,000	事業費	5,744,646	4,714,711
利用料金収入	41,976,020	45,083,010	管理費	100,198,036	104,646,851
その他の収入	4,217,375	3,776,580	その他の支出	5,031,512	1,440,188
合計 (a)	111,730,395	115,554,590	合計 (b)	110,974,194	110,801,750
収支差額 (a)-(b)	756,201	4,752,840			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	1,076,900
---------	-----------

4 成果目標とその実績

成果目標	施設延利用者数	73,300人
	定員稼働率	26.50%
成果目標に対する実績	施設延利用者数	74,719人
	定員稼働率	25.86%
今後の取組方針	定められた目標のうち、施設延利用者数は達成できたが、定員稼働率は平成24年度及び平成25年度を上回ったものの目標を達成することができなかった。ただ、第3期指定管理期間に定員稼働率は上昇傾向にあるため、さらに効率的な受入や利用促進を図り、目標達成に取り組む。	

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H25	H26	
1 管理業務の実施状況	B	B	>第2期指定管理者(H21.4.1~H24.3.31)から継続している2交代制勤務を継続して行い、利用者の対応可能時間を延長することで利用者サービスの向上に努めた。 >施設維持管理では、省エネ化を図るようLED電球の導入やサービスを低下させない範囲で利用団体に対して省エネの呼びかけを行った。 >昨年度発足した三重県青少年施設協議会の事業として、3施設合同のイベントを開催した。(子ども体験遊びリンピックinみえ) >鈴鹿市内の未利用小中学校を訪問し、施設の安全性やプログラム内容などのPRを行った結果、数校が次年度から利用することとなった。 >鈴鹿市伝統産業会館及び鈴鹿市産業政策課と連携して伝統産業説明資料の充実を図った。
2 施設の利用状況	B	B	第3期指定管理期間(H25.4.1~H30.3.31)2年目が終了し、利用者の意見を聞きながら対応可能な箇所から随時対応することでサービスを向上させ、効果的な受入を行うことで定員稼働率の向上を図っていく。特に閑散期にはスポーツ合宿の受入を行うことができるよう本協会指定管理施設間での情報共有を図る。
3 成果目標及びその実績	C	C	台風等の影響で直前の大口キャンセルや来場者の多いセンターフェスタが小雨で落ち込んだことで延べ利用者数は昨年度を下回ったが目標を達成することができた。 また、定員稼働率は第3期指定管理期には上昇傾向にあり、効果的な受入と利用促進を図ることで指定管理期間内の目標達成に努めたい。

※評価の項目「1」の評価 :

- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
- 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価 :

「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
「B」 → 当初の目標を達成している。
「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

<p>総括的な評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者から寄せられた意見などから対応可能な箇所は随時対応を行っていくことで、利用者満足度の維持・向上に努める。 ・今年度の利用促進活動としては、鈴鹿市内未利用小中学校にターゲットを絞り、直接訪問したうえで施設PRを行ったことで、数校が平成27年度から利用することになった。 ・青少年の健全育成の場はもとより、生涯学習の場として、学校関係団体だけでなく、県内外を問わずクラブ・企業・家族等を積極的に受け入れた。 ・維持管理を行う中で、サービスを低下させない範囲で経費を抑制し、緊急時の修理に指定管理者独自で対応できるよう財源の確保を行うことで突発的な修繕に対応できる体制で運営を行った。特に修繕では、決算状況を見ながら自己財源を使って、利用者から要望の多かったウォシュレットを宿泊棟の一部のトイレに整備した。 ・青少年センター職員だけではなく、委託事業所及び青少年の森公園とも連携した緊急連絡体制を確保し、危機管理体制の強化を図った。
---------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

参考

鈴鹿青少年センターについて

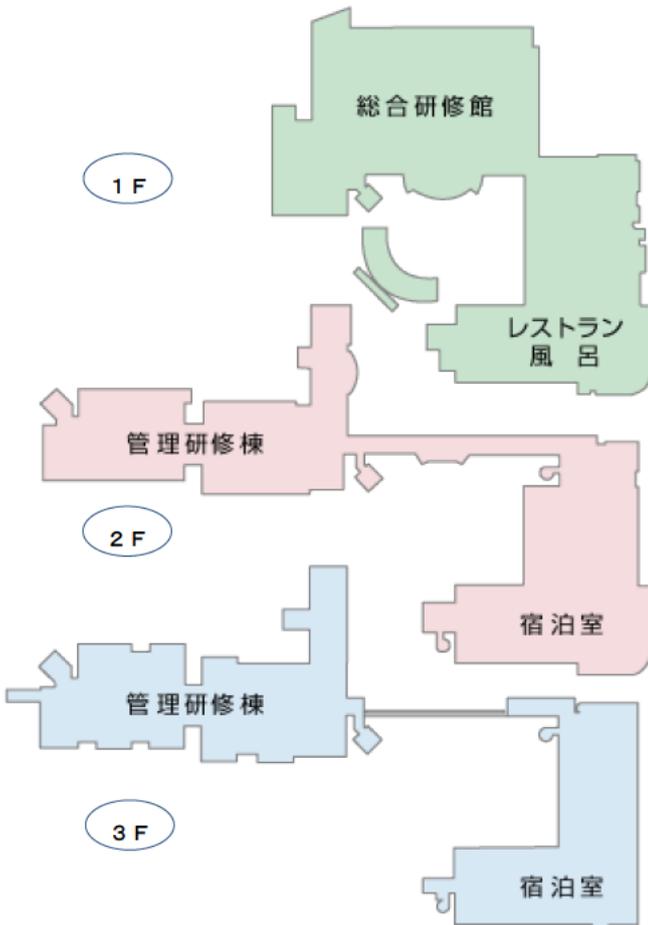
1. 目的

青少年を自然に親しませ、主として集団宿泊研修を通じて、心身ともに健全な青少年の育成を図る。

2. 施設の概要

所在地	鈴鹿市住吉町南谷口	
開始年	昭和 60 年	
構造	鉄筋コンクリート造等 3 階建て等	
宿泊定員	368 名	
延床面積	6,477.07 m ²	
土地面積	20,070.08 m ²	
指定管理者	公益財団法人 三重県体育協会	
指定管理導入	平成 18 年度～ 現在 3 期目(平成 25 年度～平成 29 年度)	

3. 施設設備内容



管理研修棟	事務室・所長室・会議室・保健室・文化室・宿直室・創作室・OR 室・大研修室・研修室・談話コーナー
宿泊サービス棟	食堂・ホール・大浴場・小浴場・身体障害者用浴室・談話コーナー・宿泊室(和室、洋室)・リーダー室
総合研修館棟	エントランスホール・ステージ・フロアー(テニスコート1面、バレーコート2面、バドミントンコート3面)
その他(屋外)	野外ステージ・つどいの広場・駐車場
主な備品	ピアノ・電子オルガン・ビジュアルプレゼンター・パソコン・プロジェクター・オリエンテーリング用具・野外炊飯用具一式・キャンドルサービス用具・天体望遠鏡・各種スポーツ用具など

4. 利用実績(第3期)

(第3期)	成果目標	H25	H26
延利用者数	73,300人	74,751人	74,719人
定員稼働率	26.50%	25.14%	25.86%

定員稼働率:

$$\frac{\text{延宿泊者数}}{\text{宿泊定員} \times \text{開所日数}} \times 100$$

※開所日数とは、宿泊可能な開所日数のこと

5. 利用料金

	宿泊利用料(1人1泊)												体育館(総合研修館)			研修室		
	県内(繁忙期)			県内(11月～2月)			県外(繁忙期)			県外(11月～2月)			通常利用	宿泊利用	料金単位	通常利用	宿泊利用	料金単位
	青少年		その他	青少年		その他	青少年		その他	青少年		その他						
	小中以下	高校等		小中以下	高校等		小中以下	高校等		小中以下	高校等		小中以下	高校等				
鈴鹿青少年センター 宿泊定員368名	510	920	1,540	310	620	1,030	1,030	1,850	3,080	620	1,240	2,060	1,850	920	1時間 当たり	1,110	550	1時間 当たり
熊野少年自然の家 宿泊定員200名	270	270	750	270	270	750	270	270	750	270	270	750	320	160	1時間 当たり	170	80	1時間 当たり

(単位:円)

6. 主な主催行事

(計21事業を実施)

事業名	対象	参加人数	目的
単級学級学校交流会	希望学校	107人	単級学級の学校同士がキャンプファイヤーや様々な活動と一緒に行動し、友好、交流を深める。 
レッツチャレンジ 2014 ・出合いの会・森の観察 ・所外活動(体験)・テント泊 ・自然観察・キャンプファイヤー ・野外炊飯・創作活動・別れの会	小学5年生～ 中学2年生	46人 	自然の中で異年齢の子どもたちが共同生活をしながら感動ある体験を通して、自然のすばらしさを知るとともに、自然に対する理解や愛情を育てる。(4泊5日)
大人の学校シリーズ ・手品・篆刻と水墨画・そば打ち ・和菓子作り等	成人	延281人	各分野の講師を招き、様々な生涯学習の機会を提供する。(全5回)
キッズチャレンジ スポーツ ・ニュースポーツ ・ディスクゴルフ大会	小学1年生～ 小学2年生	延84人	様々な運動を通じて体力向上を図るとともに、身体を動かすことの喜びを知り、やり遂げる達成感を体験させ努力する子どもの育成を図る。
アウトドア塾 ・レクリエーション ・意見交換会 ・野外炊飯 など	・高校生 ・大学生 ・教職員等	55人	アウトドア活動に興味のある方やセンターボランティアの確保を目的とし、指導者向けのスキルアップ研修を行う。

II 三重県立熊野少年自然の家

＜県の評価等(平成26年度分)＞

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県立熊野少年自然の家（熊野市金山町1577番地）
指定管理者の名称等	有限会社 熊野市観光公社 代表取締役 奥田博典（熊野市井戸町653-12）
指定の期間	平成25年4月1日～平成30年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	①少年自然の家条例第2条に規定する事業の実施に関する業務 ②少年自然の家の施設等の利用の許可等に関する業務 ③少年自然の家の利用料金の収受に関する業務 ④少年自然の家の施設等の維持管理及び修繕に関する業務 ⑤少年自然の家の管理上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H25	H26	H25	H26	
1 管理業務の実施状況	B	B			地域の豊かな自然等を活かした、幻想ロマンホテル祭り、川遊びの達人講座等様々な主催事業(21事業)を実施しており、基本協定に定める20事業以上を実施するとともに、別途、全国こども遊びの日(紀南レクリエーション協会)、遊びリンピック(四日市少年自然の家、鈴鹿青少年センター)等、関係団体との共催事業を14事業実施するなど施設周知と利用拡大に努めている。 また、新しい事業を毎年起こすことで、リピーターの維持に努めている。 施設の維持管理については、優先度を定めた計画的かつ効率的な修繕により経費削減に取り組むなどしており、協定で取り交わした業務計画を順調に実施出来たと評価する。
2 施設の利用状況	B	B			利用許可や料金収受に関する業務を適切に実施し、公正及び公平性の確保に努めている。 また、延宿泊者数や利用者満足度など独自の成果目標を設定し、達成に向けて努力している点や、開所日の拡大に取り組むなど、利用者サービスの向上に取り組んでいる点を評価する。
3 成果目標及びその実績	C	B	+		施設延利用者数については、成果目標27,500人に対し28,720人、定員稼働率も17.0%の目標に対し、17.6%となっており、成果目標はどちらも達成できた。

※「評価の項目」の県の評価：
 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
 「」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総合的な評価	<p>●野外活動等の体験プログラムや親子料理教室及び自然観察会など幼児から一般まで幅広い層が参加可能な主催事業、平成26年度においては熊野古道世界遺産登録10周年ということから記念事業(ウォーキングや勉強会)を開催している。また、グランドゴルフ大会及びスポーツ冠大会等地域の各種団体と連携した共催事業も随時実施し、施設周知と利用者拡大に努めている。</p> <p>●施設設備の老朽化に伴う修繕を計画的に実施し、専門性を有する維持管理業務は外部委託とするなど施設設備の安全管理に努めている。特に野外遊具など利用頻度の高い設備は、職員による日常点検を徹底し、緊急度の高いものは最優先で修繕を行うなど安心して利用できる環境整備を行っている。また、利用者アンケートに寄せられた課題に対して速やかに対応策を講じ改善に取り組んでいる。</p> <p>●利用者への対応は、利用許可や料金収受に関する業務を適切に実施し、公正及び公平性の確保に努めるとともに、独自の成果目標(延宿泊者数及び利用者満足度)を課し達成に向けて努力している。</p> <p>●成果目標については、施設延利用者数は目標よりも1,279名多く、定員稼働率についても、0.6ポイント増となり当初の目標を達成できた。</p> <p>このように、主催事業の実施、施設設備の維持管理、利用料金収受及び利用者への対応等、いずれも協定に定める事業計画書に沿った適切な管理運営が行われたと評価できる。今後も、学校教育やその他の関係機関と連携した自然体験活動の充実に取り組みながら、利用者サービスの向上と利用者拡大に引き続き取り組んでいただきたい。また、閑散期対策として、スポーツ合宿をはじめ集団宿泊研修の更なる誘致を期待したい。</p>
--------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

＜指定管理者事業報告書(平成26年度分)＞

指定管理者の名称: 有限会社 熊野市観光公社

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

①熊野少年自然の家条例第二条に基づく事業の実施に関する業務

- ・青少年及び社会教育関係団体の施設の利用、指導業務、利用許可、料金收受及び関係者への研修業務等に関する業務を実施した。
- ・利用団体にはオリエンテーションを行い、生活面の助言、創作活動及び野外活動等での講習を行い研修活動を支援した。
- ・主催事業及び共催事業では、真夏のロングキャンプ、親子料理教室、ニュースポーツ及びスポーツ冠大会等を開催、または共催し、幼児から一般まで幅広く青少年の健全育成と生涯学習を実施した。
- ・利用申請、利用許可及び利用料金收受等に関する業務については、取扱い基準、利用料金の納入方法等を定め適正に運用した。
- ・「イベントのご案内」を作成し、東紀州地域を中心に小中学校68校へ配布し、施設PRに努めるとともに、ホームページを通じた情報発信とメールマガジンの配信を行った。また、地元CATV等を活用して主催事業のPRを積極的に行ったり、スタッフブログにより、テレビや新聞では伝わらないく熊野少年自然の家の今を伝えるなど情報発信の充実に努めた。
- ・鈴鹿青少年センター、四日市少年自然の家とともに3団体で職員の交流を行うとともに、相互事業間交流(オープンデー等)、また運営方法について情報交換を行うことで職員の自己啓発にもつながった。
- ・また、利用促進のため、定期的に県外の学校等へ訪問を行っている。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

- ・利用者アンケートに寄せられた意見や職員の提案等により施設改善を実施した。
- ・平成26年度の修繕費の支出額は4,482,870円を要した。老朽化に伴う施設設備の整備を積極的に実施した。平成26年度においては、雨漏りの応急修繕を行った。また、例年どおり緊急性を要するアスレチック等の物件については、速やかに修繕を実施した。
- ・短期(1年)及び中長期(3年以上)等の修繕計画を立て、大規模修繕については、県に協議報告するとともに、小破修繕については、指定管理者において計画的に修繕を実施した。
- ・なお、平成27年度についてもアスレチック等を中心に修繕を計画しているところである。

③県施策への配慮に関する業務

- ・人権尊重社会をめざし職員の意識向上を図るために、ミニ人権大学講座等、人権に関する研修会に参加した。
- ・県民の日に地元団体と連携し、ものづくり、ニュースポーツ、昔遊び体験を中心とした「県民の日オープンデー」を開催し、家族連れや学童保育団体など県内外からの参加を得た。
- ・要望のあった小学校に出前講座として出向き、「マイ箸づくり」(杉材)を体験させ、郷土教育の推進に寄与した。
- ・地元中学校の「職場体験活動」への協力依頼を受け、生徒3名を施設に受け入れ、自然の家の日常的な仕事を体験させた。
- ・鈴鹿青少年センターへの協力事業として、「第3回センターフェスタ」に参加し、創作体験活動(バルーンアート、ウッドクラフト)を行った。また、四日市少年自然の家を含む3団体で「遊びリンピック」を開催し、連携を強めた。
- ・熊野古道世界遺産登録10周年を記念し、古道ウォーキング(一般向け)、小中学生の古道ウォーキングを開催し、「世界遺産熊野古道」への意識向上に努めた。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

- ・平成22年4月1日から施行している「三重県立熊野少年自然の家の管理に関する情報公開実施要領」に基づき実施している。なお、平成26年度においては、開示請求及び情報漏えいはなかった。
- ・三重県が開催する情報公開・個人情報保護制度初任者研修会に職員を派遣し、制度の正しい理解と運用に努めた。

⑤その他の業務

- ・特になし

(2) 施設の利用状況

＜設定目標＞	＜実績＞
延施設利用者数 27,500名	延施設利用者数 28,720名
定員稼働率 17%	定員稼働率 17.6%

・施設利用許可は、基本協定書第9条に基づき定めた利用許可基準を設けて許可判断を行った。平成26年度は不許可となる事例はなかった。

2 利用料金の収入の実績

- ・利用料金収入目標額6,449千円に対し、平成26年度実績5,556千円であった。
- ・学校クラブ、学校研修等で利用する場合、引率者に対し利用料金の減額を適用した。(利用料金の減免額251,600円)
- ・東日本大震災被災者免除対象者の利用はなかった。

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部			支出の部		
	H25	H26		H25	H26
指定管理料	41,210,000	42,557,000	事業費	2,350,388	2,929,853
利用料収入	5,878,139	5,555,865	管理費	43,994,340	43,645,805
その他の収入	544,337	428,344	その他の支出	1,274,897	1,962,078
合計 (a)	47,632,476	48,541,209	合計 (b)	47,619,625	48,537,736
収支差額 (a)-(b)	12,851	3,473			

※参考

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

利用料金減免額	251,600
---------	---------

4 成果目標とその実績

成果目標	延施設利用者数	27,500人
	定員稼働率	17%
成果目標に対する実績	延施設利用者数	28,720人
	定員稼働率	17.6%
今後の取組方針	高速道路整備も進み、都市中心部からの所要時間も短縮されたが、本年度、東紀州地域以外で「集団宿泊体験研修」で利用した学校は2校だった。今後は、県外も含めて利用促進に取り組んでいきたい。また、スポーツ、文化合宿の基地としての利用も重ねて促進していきたい。豊かな自然が残るこの地域の魅力をいろいろな形で発信していければ、利用者拡大に繋がっていくことと思う。また、年間を通しての積極的な営業活動を展開していきたい。	

5 管理業務に関する自己評価

評価の項目	評価		コメント
	H25	H26	
1 管理業務の実施状況	B	B	「利用者アンケート」で指摘された意見等があれば、事業実施に関するものは、技術系職員を中心に内部で検討し、改善できるものは直ちに着手するとともに、施設設備の維持管理については、職員で対応できる修繕等については、なるべく外注せずに自分達で行うなどコスト削減に努めた。ただし、昨年同様、専門性を要する事業については、外部委託とした。また、施設の情報発信として、自然の家会員登録者制度を利用し、当該会員向けにメールマガジンを発行するなどリピーターの確保に努めた。また、スタッフブログでは、実施した主催、共催事業の活動報告を掲載し、今後の参加を呼び掛けた。
2 施設の利用状況	B	B	県内の小中学校による「集団宿泊体験研修」を中心に、スポーツ・文化クラブの合宿の拠点として活用された。また、主催事業においては、幼児から一般まで幅広い層が参加可能な事業を行うとともに、地域団体と連携して、体育室、芝生広場等を開放して利用者の拡大を図った。
3 成果目標及びその実績	C	B	成果目標 延施設利用者27,500人に対し28,720人 定員稼働率17%に対して17.6%だった。

※評価の項目「1」の評価 : [A] → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
 [B] → 業務計画を順調に実施している。
 [C] → 業務計画を十分には実施できていない。
 [D] → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」 [A] → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
 [B] → 当初の目標を達成している。

「3」の評価 : 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

<p>総括的な評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・成果目標で定めた延利用者数及び定員稼働率は達成することが出来た。本年度においても達成を目指して取り組んでいきたい。 平成27年度成果目標 延施設利用者数27,500人 定員稼働率 17.0% ・主催事業の開催にあたっては、平成25年度から実施している東紀州エリア、和歌山、奈良両県の一部地域の小学校へのチラシ配布を継続するとともに、地元CATV等のメディアを通して募集活動を行った。また、応募過多の場合も可能な限りの参加を認めた。前年度人気の高かった事業については、開催回数を増やし実施をした。 ・市、県及び地域の連携団体と協力して事業を展開した。開催事業を地方紙等に掲載することで、施設利用のあり方及び認知度アップに努めるとともに、ブログ等においても情報発信に努めた。また、松阪市内の小中学校から出前講座の要請があり、職員3名を派遣した。 ・「利用者アンケート」を入所の全団体を対象に行い、要望を把握し、直ちに改善できる事については対応し、サービスの向上に努めた。また、コピー用紙の両面利用や昼休みの消灯等徹底したコストの削減を行った。 ・高速道路の整備が促進されたことにより、東紀州を訪れる人も増加した。短縮された所要時間を活かし、今後は、施設設置目的である小中学校の宿泊研修の場として、遠隔地からも利用していただけるよう営業活動にも力を入れて取り組んでいきたい。 また、スポーツ、文化クラブの合宿基地としての役目も担っていきたい。 ・施設の維持管理については、修繕計画を立て優先順位をつけて修繕を実施した。本年度においては雨漏り補修工事を実施した。 ・利用者の安全確認のため、「危機管理マニュアル」、「災害対策応急マニュアル」を作成し、職員全員が携帯し備えた。迅速、的確な対応をすることができるよう心がけるとともに、年2回の防災研修(AED取扱含む)を実施した。 ・業務の執行は、事業計画書に示された内容に基づいて取り組むとともに、職員一人一人が複数の業務を執行できるように体制づくりを行った。また、業務の目標を明確に掲げ、達成に向けての取組のプロセスや結果を検証し、評価・改善しながら効率的で効果的な運営に努めた。
---------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

参考

熊野少年自然の家について

1. 目的

優れた自然環境の中で集団生活指導を行うことにより、心身ともに健全な少年の育成を図る。

2. 施設の概要

所在地	熊野市金山町 1577	
開始年	昭和 52 年	
構造	鉄筋コンクリート造等 2 階建て等	
宿泊定員	200 名	
延床面積	2,544.30 m ²	
土地面積	20,375.08 m ²	
指定管理者	有限会社 熊野市観光公社	
指定管理導入	平成 22 年度～ 現在 2 期目(平成 25 年度～平成 29 年度)	

3. 施設設備内容



熊野少年自然の家 宿泊棟全体図



2階



宿泊棟	玄関ホール・宿泊室・リーダー室・研修室・体育室・浴室・食堂・洗濯機置き場
野外の施設	天体観測室・野外炊事場・囲炉裏小屋
その他(屋外)	フィールドアスレチック・ふれあい広場・駐車場
主な備品	プロジェクター・卓球・バドミントン・ペタンク・ニテレクボール・インディアカ・グラウンドゴルフ・ターゲットバードゴルフ・ユニカール・キンボール・フライングディスクゴルフ・テント・寝袋・野外炊事道具一式・天体望遠鏡(口径45センチ・13センチ) 双眼鏡・実体顕微鏡

4. 利用実績(第2期)

	成果目標	H25	H26
延利用者数	27,500人	27,441人	28,720人
定員稼働率	17.00%	18.34%	17.6%

定員稼働率

$$\frac{\text{延宿泊者数}}{\text{宿泊定員} \times \text{開所日数}} \times 100$$

※開所日数とは、宿泊可能な開所日数のこと

5. 利用料

(単位:円)

	宿泊利用料(1人1泊)						体育館(総合研修館)			研修室		
	県内			県外			通常利用	宿泊利用	料金単位	通常利用	宿泊利用	料金単位
	青少年		その他	青少年		その他						
	小中以下	高校等		小中以下	高校等							
熊野少年 自然の家 宿泊定員200名	270	270	750	270	270	750	320	160	1時間 当たり	170	80	1時間 当たり

6. 主な主催行事

(計21事業を実施)

事業名	対象	参加人数	目的
幻想ロマン ホテル祭り	自由	96人	夏の夜の森を散策しながらホテル鑑賞
スターウォッチング 	自由	86人	<ul style="list-style-type: none"> ・土星・火星と春の星座観察 ・アンドロメダ大星雲と秋の星座の観察等 ・冬の星座観察 (10回計画4回開催於：野外及び天体観測室)
健康ウォーキング In 熊野古道	自由	84人	熊野古道世界遺産登録10周年を記念して実施
真夏のロングキャンプ	小学4・5・6年生	27人	大自然の中での4泊5日の長期キャンプにより、たくましさを育む
びっくり化石発掘体験会	小～中学生(小学1・2年生は保護者同伴)	67人	化石を採集して標本として展示し、歴史を体感 応募総数201名
アウトドア親子料理教室 	小～中学生の親子	241人	大自然の中、親子でアウトドアクッキングを体験(年6回) (近隣町村からも多数参加) 応募総数402名

1 1 審議会等の審議状況について（平成 27 年 6 月 3 日～平成 27 年 9 月 14 日）

1 三重県教育改革推進会議

1 審議会等の名称	第 1 回三重県教育改革推進会議
2 開催年月日	平成 2 7 年 6 月 2 2 日
3 委員	会 長 山田 康彦 副会長 向井 弘光 委 員 泉 みつ子 他 1 7 名（出席者計 1 5 名）
4 諮問事項	次期三重県教育ビジョン（仮称）の策定について
5 調査審議結果	<p>三重県教育ビジョンの平成 2 3 ～ 2 6 年度の取組について検証するとともに、次期三重県教育ビジョン（仮称）の重点取組及び施策について、審議しました。</p> <p>（主な意見）</p> <p>○三重県教育ビジョンの平成 2 3 ～ 2 6 年度取組の検証について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現行の教育ビジョンの数値目標は、アウトプット指標とアウトカム指標が混在している。次期のビジョンでは、可能な限りアウトカム指標を掲げるべきである。 <p>○次期三重県教育ビジョン（仮称）の重点取組及び施策について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学力の向上については、全国学力・学習状況調査の結果をどのように授業に生かし、生徒にフィードバックしていくかという視点での取組が必要である。また、教員が子どもたちの家庭学習の状況を把握し、個々の子どもに応じたアドバイスをしていくことが重要である。 ・ 子どもたちは、ネットやゲームに長時間を費やしているので、この対策をしないと家庭学習の質や時間は確保できない。 ・ 郷土教育のめざす姿の中にも、郷土を知る、愛するだけでなく、郷土を担う力についても書き込んだらどうか。 ・ 子どもたちの体力向上には、幼児期からの遊びの視点が大切である。
6 備考	次回開催 第 2 回 平成 2 7 年 7 月 2 3 日

1 審議会等の名称	第2回三重県教育改革推進会議
2 開催年月日	平成27年7月23日
3 委員	会長 山田 康彦 副会長 向井 弘光 委員 泉 みつ子 他17名 (出席者計14名)
4 諮問事項	次期三重県教育ビジョン(仮称)の策定について
5 調査審議結果	<p>次期三重県教育ビジョン(仮称)の中間案素案について審議しました。</p> <p>(主な意見)</p> <p>○「三重の教育宣言」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちは地域の「希望」であり「未来」であるとする、三重という範囲に限られてしまうので、世界の「希望」であり「未来」であるという観点から一考してみてはどうか。 <p>○各施策について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育の推進について、「障害者差別解消法」が施行されることを踏まえ、障がいのある子どもたちに対する合理的配慮に関する記述を入れてはどうか。 ・運動部活動の活性化について、子どもたちの部活動にかかる負担軽減や健康への配慮という観点からも記述すべきではないか。 ・いじめや暴力のない学校づくりについて、いじめや暴力行為の背景や原因に目を向け、いじめる側の心の問題を解決する取組も大切である。 ・開かれた学校づくりについて、コミュニティ・スクールを推進していくという県の方向性をもっと明確に記述すべきである。
6 備考	次回開催 第3回 平成27年9月11日

1 審議会等の名称	第3回三重県教育改革推進会議
2 開催年月日	平成27年9月11日
3 委員	会長 山田 康彦 副会長 藤原 正範 委員 石川 博之 他9名 (出席者計11名)
4 諮問事項	次期三重県教育ビジョン(仮称)の策定について
5 調査審議結果	<p>委員改選後の初会合のため、審議のテーマや進め方について確認を行った後、次期三重県教育ビジョン(仮称)の中間案について審議しました。</p> <p>(主な意見)</p> <p>○全般</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちに将来どのような力が必要か、わかりやすく記載してはどうか。 ・子どもたちが客体となった記述が多いが、子どもたちが主体となった視点も重要である。 <p>○各施策について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力の育成について、子どもたちの学習意欲の向上の視点から記述を充実してはどうか。また、家庭における学習時間が少ないので、家庭学習を増やす取組を検討すべきである。 ・主体的・協働的に学ぶ学習である「アクティブ・ラーニング」に関する方針や取組内容を具体的に記述できないか。一方で、「アクティブ・ラーニング」が形だけにならないよう、留意する必要がある。 ・体力の向上やスポーツの推進に関しては、ゴールデン・エイジと呼ばれる伸びる時期があるなど、発達段階と深く関係があるので、年齢に応じたきめ細やかな取組が必要である。
6 備考	次回開催予定 平成27年12月～1月頃

2 三重県教科用図書選定審議会

1 審議会等の名称	第2回三重県教科用図書選定審議会
2 開催年月日	平成27年6月18日
3 委員	会長 藤田 達生 副会長 福田 徳生 委員 小野 礼子 他17名 (出席者計17名)
4 諮問事項	平成28年度使用中学校用教科書の採択について
5 調査審議結果	<p>平成28年度から中学校で使用する教科用図書の採択について、市町教育委員会及び採択地区協議会に対して指導、助言又は援助するための資料となる「平成28年度使用中学校用教科書選定に関する参考資料」(案)について、審議を行いました。</p> <p>最初に事務局から平成28年度使用中学校用教科書について、全体的な特徴を説明した後、各委員に新しい教科書を閲覧いただきました。その後、事務局から、種目ごとに、実物投影機を使って新しい教科書の内容を提示しながら、各発行者の教科書の調査・研究結果について、具体的に説明しました。</p> <p>説明後、新しい教科書で工夫されているところや内容の取り扱い等について審議が行われ、「平成28年度使用中学校用教科書選定に関する参考資料」(案)は、承認されました。</p> <p>また、各採択地区において採択事務を進めていく上での諸課題、今後の採択へ向けての要望等について情報交換を行いました。</p>
6 備考	

3 三重県文化財保護審議会

1 審議会等の名称	三重県文化財保護審議会
2 開催年月日	平成27年7月31日
3 委員	会長 菅原 洋一 副会長 坂井 秀弥 委員 林 良彦 他16名 (出席者計13名)
4 諮問事項	平成27年度三重県指定文化財の指定等に関する 諮問、審議及び答申について
5 調査審議結果	<p>県教育委員会から、新たに3件の有形文化財(工芸品)を県指定文化財とすることについて、諮問を行いました。次回審議会で指定の可否について答申される予定です。</p> <p>また、県指定有形民俗文化財「八鬼山町石及び関連石仏」について、新たな個体が発見されたため、数の変更として諮問しましたが、発見された個体が既に指定されている石仏の一部であることから、規模の変更として取り扱うよう答申がありました。</p>
6 備考	次回開催予定：平成27年12月頃

4 三重県社会教育委員の会議

1 審議会等の名称	三重県社会教育委員の会議
2 開催年月日	平成27年7月29日
3 委員	座長 東福寺 一郎 委員 長 島 洋 他5名 (出席者計7名)
4 諮問事項	「高等教育機関における学びを地域で活かした社会教育の推進」について
5 調査審議結果	<p>「高等教育機関における学びを地域で活かした社会教育の推進」について審議しました。</p> <p>(主な意見等)</p> <p>○大学等の高等教育機関の学生団体等が、小・中・高校生や公民館事業等を対象に行う「高等教育機関の専門的な知識や技能を活かす教育プログラム」の充実・拡大について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校や公民館での利用促進のため、校長会や教職員の研修の場などでもっとPRしていく必要がある。 ・子どものニーズに合った教育活動が提供されるよう、高等教育機関に働きかけていく必要がある。 ・このプログラムを学校の土曜授業で活用することが有効だと思う。 <p>○大学等の高等教育機関の学生団体等が、日頃の社会教育活動の概要発表や児童・生徒向け体験活動の指導・支援を行う場である「社会教育実践交流広場「地域と関わる学生」」の充実・拡大について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生が、自ら出展内容を考えて実践できる場として意義がある。
6 備考	次回開催予定：平成27年10月30日